有 価 証 券 報 告 書

事業年度平成19年4月1日から(第208期)平成20年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

E04514

注意
1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれていない。ただし、監査報告書は末尾に綴じ込んである。

次 目

			頁
第208期	有信	 面証券報告書	
【表紙】	• • • • •		1
第一部	3	【企業情報】	2
第1		【企業の概況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1	【主要な経営指標等の推移】	2
	2	【沿革】	4
	3	【事業の内容】	5
	4	【関係会社の状況】	7
	5	【従業員の状況】	8
第2		【事業の状況】	9
	1	【業績等の概要】	9
	2	【生産、受注及び販売の状況】	11
	3	【対処すべき課題】	15
	4	【事業等のリスク】	17
	5	【経営上の重要な契約等】	18
	6	【研究開発活動】	19
	7	【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3		【設備の状況】	24
	1	【設備投資等の概要】	24
	2	【主要な設備の状況】	24
	3	【設備の新設、除却等の計画】	25
第4		【提出会社の状況】	26
	1	【株式等の状況】	26
	2	【自己株式の取得等の状況】	29
	3	【配当政策】	31
	4	【株価の推移】	31
	5	【役員の状況】 ······	32
	6	•	35
第 5		【経理の状況】	41
	1	【連結財務諸表等】 ····································	42
	2	【財務諸表等】	81
第6		【提出会社の株式事務の概要】	115
第7		【提出会社の参考情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
>14 •	1	【提出会社の親会社等の情報】	116
	2	【その他の参考情報】	116
第二部	_	【提出会社の保証会社等の情報】	118
監査報告	·書		巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第208期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 東京瓦斯株式会社 【英訳名】 TOKYO GAS CO., LTD.

【電話番号】 03-5400-7736 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部連結・税務グループマネージャー 池上 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03-5400-7736 (直通)

【事務連絡者氏名】 経理部連結・税務グループマネージャー 池上 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	1, 151, 824	1, 190, 783	1, 266, 501	1, 376, 958	1, 487, 496
経常利益	(百万円)	131, 093	132, 856	98, 689	156, 039	66, 832
当期純利益	(百万円)	44, 787	84, 047	62, 114	100, 699	42, 487
純資産額	(百万円)	598, 453	648, 766	728, 231	806, 045	780, 455
総資産額	(百万円)	1, 666, 828	1, 668, 734	1, 693, 898	1, 692, 635	1, 703, 651
1株当たり純資産額	(円)	221. 53	244. 73	270. 46	293. 11	289. 49
1株当たり 当期純利益金額	(円)	16. 44	31. 47	23. 48	37.50	15. 94
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	14. 98	28. 24	21.70	35. 69	15. 50
自己資本比率	(%)	35.9	38. 9	43.0	47.0	45. 1
自己資本利益率	(%)	7.6	13.5	9.0	13. 2	5. 4
株価収益率	(倍)	24.0	13. 7	21.9	17.5	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	217, 608	215, 037	181, 529	190, 597	182, 204
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△126, 038	△107, 375	△116, 071	△130, 922	△155, 365
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△99, 744	△108, 160	△83, 041	△65, 843	△25, 189
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	43, 960	50, 664	45, 633	40, 231	43, 706
従業員数	(人)	15, 589	16, 670	16, 675	16, 451	15, 900

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれていない。 以降においても、売上高の金額には消費税等は含まれていない。
 - 2 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。
 - 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	1, 013, 754	1, 013, 993	1, 078, 109	1, 172, 186	1, 268, 048
経常利益	(百万円)	115, 859	117, 192	85, 089	139, 823	44, 376
当期純利益	(百万円)	40, 273	78, 666	55, 299	92, 340	29, 921
資本金	(百万円)	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844
発行済株式総数	(千株)	2, 810, 171	2, 810, 171	2, 810, 171	2, 810, 171	2, 741, 571
純資産額	(百万円)	540, 217	574, 059	642, 953	703, 173	660, 000
総資産額	(百万円)	1, 410, 023	1, 382, 265	1, 396, 728	1, 382, 259	1, 401, 464
1株当たり純資産額	(円)	199. 97	216. 54	238. 78	259. 22	248. 43
1株当たり配当額	(円)	7. 00	7. 00	7. 00	8.00	8. 00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(3. 00)	(3. 50)	(3. 50)	(3. 50)	(4.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	14. 78	29. 46	20. 90	34. 39	11. 22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	13. 52	26. 47	19. 34	32.74	10. 94
自己資本比率	(%)	38. 3	41.5	46. 0	50. 9	47. 1
自己資本利益率	(%)	7. 5	14. 1	9. 1	13. 7	4.4
株価収益率	(倍)	26. 7	14. 7	24. 6	19. 1	35. 9
配当性向	(%)	47. 4	23. 8	33. 5	23. 3	71.3
従業員数	(人)	8, 753	8, 447	8, 200	7, 968	7, 714

⁽注) 1 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。

² 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

```
明治18年10月
        東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
〃 26年7月
         商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社と変更
ッ 27年1月
         設立登記
         関東瓦斯㈱以下19社を合併吸収
昭和19~20年
        空襲により、製造・供給設備等に甚大な被害を受ける
]] ]]
# 34年8月 株ガスター設立
        東京ガスエネルギー㈱設立
〃 35年2月
〃 36年8月
         ㈱関配設立
# 37年9月
       本社地区熱量変更実施(3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ)
〃 41年5月
        根岸工場設置
# 43年4月
         千葉ガス㈱子会社化
         アラスカLNG(液化天然ガス)導入開始
〃 44年11月
〃 45年10月
        筑波学園ガス㈱設立
        天然ガスへの熱量変更作業開始(5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
〃 47年6月
〃 47年12月
        ブルネイLNG導入開始
〃 48年2月
        袖ケ浦工場設置
〃 48年10月
         東京ガスケミカル㈱設立
〃 49年8月
        東京ガス・エンジニアリング㈱設立
        天然ガス環状幹線(袖ケ浦~根岸間)稼動開始
〃 51年1月
〃 51年12月
        東京酸素窒素㈱設立
〃 52年12月
        東京湾海底幹線稼動開始
ッ 58年2月
         マレーシアLNG導入開始
# 58年4月
        ティージー・クレジットサービス㈱設立
〃 60年1月
        ティージー・エンタープライズ㈱設立
        会社創立100周年
〃 60年10月
〃 62年7月
         ㈱ティージー情報ネットワーク設立
〃 63年10月
        天然ガスへの熱量変更作業完了(5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
平成元年8月
        オーストラリアLNG導入開始
″ 3年3月
        東京エルエヌジータンカー㈱設立
〃 3年7月
         地域事業本部制スタート
〃 3年9月
         東京ガス都市開発㈱設立
        東京ガス豊洲開発㈱設立
"
   IJ
# 4年7月
        パークタワーホテル㈱設立
″ 6年1月
        インドネシアLNG導入開始
9年1月
         カタールLNG導入開始
〃 10年1月
        扇島工場設置(10月稼動開始)
〃 11年6月
        戦略本部制スタート
トーヨコエンジニアリング㈱子会社化
〃 14年2月
〃 14年4月
         東京ガス・カスタマーサービス(株設立
〃 14年6月
         コーポレートガバナンス改革を実施(執行役員制の導入、取締役会改革)
〃 14年7月
         ㈱エネルギーアドバンス設立
         (㈱ティージー・アイティーサービス設立)
    IJ
         ㈱関配リビングサービス設立
    IJ
〃 14年10月
        グループ中期経営計画「フロンティア2007」(03-07)策定
         戦略ビジネスユニット制スタート
〃 16年4月
〃 18年1月
         「2006~2010年度グループ中期経営計画」策定
〃 18年2月
         供給ガスの標準熱量を46.04655メガジュール/m^{3}から45メガジュール/m^{3}に変更
         ㈱関配及びトーヨコエンジニアリング㈱が合併し㈱キャプティに社名変更
〃 18年4月
  11
         ㈱関配リビングサービス及びトーヨコリビング㈱が合併し㈱キャプティ・ライブリックに社
         名変更
〃 18年7月
        当社長野支社の営業を長野都市ガス㈱に承継させる吸収分割を実施
         ㈱ティージー情報ネットワークが㈱ティージー・アイティーサービスを吸収合併
〃 19年4月
# 20年4月
         ㈱ティージー情報ネットワークが新設分割により㈱ティージーアイ・フィナンシャル・ソリ
         ューションズを設立
```

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社60社、関連会社51社、計112社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連を、事業の種類別に記載すると次のとおりである。

「ガス事業」

当社(連結財務諸表提出会社)は、ガスの製造・供給及び販売を行っている。

また、当社は、千葉ガス㈱(連結子会社)及び筑波学園ガス㈱(連結子会社)等の都市ガス事業者にガスの卸供給を 行っている。

長野都市ガス㈱は、ガスの供給及び販売を行っている。

GAS MALAYSIA SDN. BHD. (持分法適用関連会社)は、マレーシア国においてガスの供給及び販売を行っている。 「ガス器具事業]

当社は、(㈱キャプティ(連結子会社)、(㈱キャプティ・ライブリック(連結子会社)及びエネスタ又はエネフィット等を通じてガス機器を販売している。

(㈱ガスター(連結子会社)等は、当社等にガス機器を卸売している。

[受注工事事業]

当社は、ガス工事を行っている。

(株キャプティ(前出)は、当社が発注するガス配管工事を行っている。

「不動産賃貸事業]

東京ガス都市開発㈱(連結子会社)は、当社等に不動産を賃貸している。

東京ガス豊洲開発㈱(連結子会社)は、不動産を賃貸している。

「その他の事業」

当社は、附帯事業として、東京ガスエネルギー㈱(連結子会社)を通じてLPGを販売している。

(㈱エネルギーアドバンス(連結子会社)は、当社等からガスの供給を受け、エネルギーサービスを行っている。 東京エルエヌジータンカー㈱(連結子会社)は、保有LNG運搬船により当社が購入するLNG・LPGの輸送等を行っている。

(株)ティージー情報ネットワーク (連結子会社) は、当社等にコンピュータを利用した情報処理サービス等を提供している。

東京ガス・エンジニアリング(㈱(連結子会社)は、当社が発注するガス関連設備等の建設を行っている。

東京ガス・カスタマーサービス㈱(連結子会社)は、当社よりガス設備安全点検、検針、料金収納業務を受託している。

東京ガスケミカル(株)(連結子会社)は、工業ガス等を販売している。

パークタワーホテル(株)(連結子会社)は、ホテル運営を行っている。

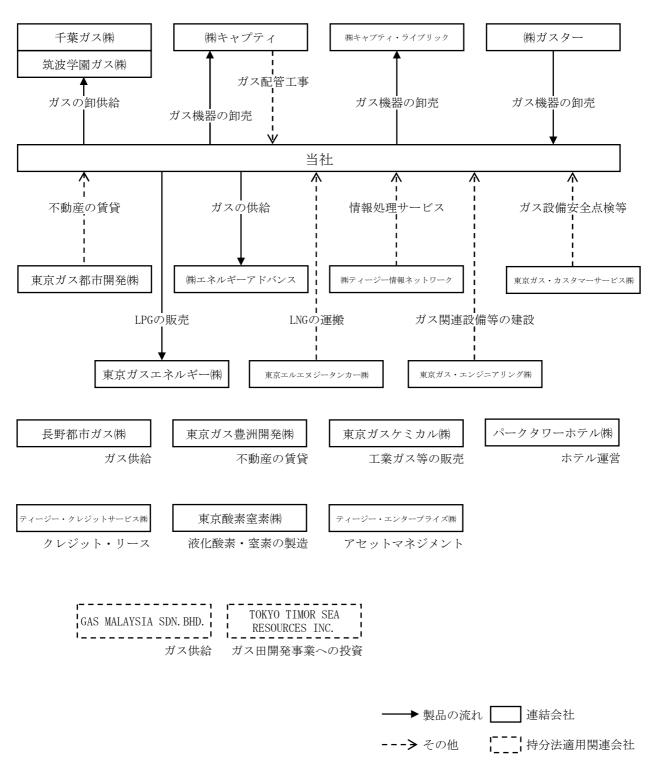
ティージー・クレジットサービス(株)(連結子会社)は、エネスタ又はエネフィット等の販売するガス機器等の代金のクレジット業務並びに各種リース業務を行っている。

東京酸素窒素㈱(連結子会社)は、液化酸窒素等の製造・販売等を行っている。

ティージー・エンタープライズ㈱(連結子会社)は、アセットマネジメント業務を行っている。

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC. (持分法適用関連会社)は、オーストラリア国東チモールシー沖合におけるガス田開発事業への出資を行っている。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
東京ガス都市開発㈱	東京都新宿区	11, 530	不動産賃貸	100	当社が使用する不動産の賃貸業務等を行っている。 役員の兼任等 出向5名、転籍7名
東京ガス豊洲開発㈱	東京都港区	5, 000	不動産賃貸	100	役員の兼任等 出向4名、転籍2名
長野都市ガス㈱	長野県長野市	3, 800	ガス	89. 2	役員の兼任等 出向4名 転籍1名
(㈱エネルギーアドバン ス	東京都新宿区	3, 000	その他 (エネルギーサー ビス)	100	当社からエネルギーサービス用としてガスを購入している。 役員の兼任等 出向6名、転籍4名
㈱ガスター	神奈川県大和市	2, 450	ガス器具	66. 7	当社が購入するガス機器を製造・販売している。 役員の兼任等 出向5名、転籍3名
東京エルエヌジータンカー(株)	東京都港区	1, 200	その他 (外航海運等)	100	当社が購入するLNG・LPGの輸送等を行っている。 役員の兼任等 出向4名、転籍2名
東京ガスエネルギー㈱	東京都中央	1 000	その他 (液化石油ガス販	100	当社からLPGを購入している。
米京ガヘエイルイ* (柄)	区	1,000	売等)	11.5	役員の兼任等 出向 3 名、転籍 4 名
㈱キャプティ	東京都品川	1 000	ガス器具	100	当社が発注するガス配管工事等を行っている。 当社からガス機器等を購入している。
例でヤンノイ	区	1,000	受注工事	12. 4	当社が5万人機器等を購入している。 役員の兼任等 出向5名、転籍5名
すさ ギュ ケンカュ (畑)	東京都洲区	1,000	その他	100	(小是小並打然 川南 o 女
東京ガスケミカル(株)	東京都港区		品等販売)	17. 7	√役員の兼任等 出向2名、転籍11名
パークタワーホテル(株)	東京都新宿区	1, 000	その他 (ホテル運営)	100 100	役員の兼任等 転籍7名
千葉ガス㈱	千葉県佐倉 市	480	ガス	100	当社から都市ガス用としてガスを購入している。 役員の兼任等 出向1名、転籍6名
ティージー・クレジッ トサービス(株)	東京都新宿区	450	その他 (クレジット及び リース)	100	役員の兼任等 出向4名、転籍4名
東京酸素窒素㈱	千葉県袖ケ	400	その他 (液化酸素・液化	54	- - 役員の兼任等 出向1名、転籍5名
木 尔 政术 至	浦市	400	室素製造・販売)	54	収員の承任寺 四回1石、松和0石
㈱ティージー情報ネッ トワーク	東京都品川区	400	その他 (情報処理サービ ス)	100	当社から情報処理サービス等を受託している。 役員の兼任等 出向2名、転籍4名
筑波学園ガス㈱	茨城県つくば市	280	ガス	100	当社から都市ガス用としてガスを購入している。 役員の兼任等 出向1名、転籍5名
ティージー・エンター プライズ(株)	東京都港区	200	その他 (アセットマネジ メント)	100	役員の兼任等 出向2名、転籍2名
東京ガス・エンジニア リング(株)	東京都大田区	100	その他 (ガス関連設備等 建設)	100	当社が発注するガス関連設備等の建設を行っている。 役員の兼任等 転籍5名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
東京ガス・カスタマー サービス(株)	東京都新宿区	50	その他 (ガス設備安全点 検等)	100	当社が発注するガス設備安全点検・検針・料金 収納業務を行っている。 役員の兼任等 出向1名、転籍4名
㈱キャプティ・ライブ	東京都大田	50	ガス器具	100	当社からガス機器等を購入している。
リック	区	30	7/ Aur.	100	役員の兼任等 出向1名、転籍2名
その他 36社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 議決権の所有割合の下段は、間接所有割合で内数である。
 - 3 次に該当する会社はない。

特定子会社、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社、重要な影響を与えている債務超過会 社、売上高の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	米国デラウェア州	千米ドル 39,000	その他	33. 3	当社が購入するLNGの産出国であるオーストラリア国において、ガス田開発事業への出資を行っている。 役員の兼任等 兼任2名
GAS MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア 国セランゴ ール州	千RM 42,800	ガス	25 25	当社が購入するLNGの産出国であるマレーシア国 において、ガスの供給及び販売を行っている。 役員の兼任等 兼任1名
その他 2社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 議決権の所有割合の下段は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

ガス(人) ガス器具 (人)		受注工事 不動産賃貸 (人) (人)		その他(人)	全社(人)	計(人)
6, 510	1, 774	932	180	5, 532	972	15, 900

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、臨時従業員を含まない。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)		
7, 714	45. 6	22.8	7, 291, 191		

- (注) 1 従業員数は常勤の就業人員を記載しており、出向者及び臨時従業員を含まない。
 - 2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含んだ額である。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善や好調な輸出を背景とした設備投資の増加等に支えられ、当初緩やかな回復基調を維持していたが、原油・原材料価格の高騰や米国のいわゆるサブプライム問題に端を発した金融市場の混乱、更には円高基調の為替動向や株安等の要因も重なり、景気は次第に不透明感を強めながら推移してきた。

このような経済情勢のもとで、当連結会計年度の売上高は、ガス売上高が堅調な伸びを見せたこと等により、前連結会計年度に比べ110,538百万円増加し、1,487,496百万円となった(前期比8.0%増)。LNG価格高騰及びガス販売量の増加等に伴い原材料費が増加したこと等により営業費用においても費用増加があり、営業利益は前連結会計年度に比べ92,267百万円減少し、70,048百万円となった(前期比56.8%減)。また、経常利益は66,832百万円(前期比57.2%減)となり、投資有価証券売却益3,355百万円及び固定資産売却益1,849百万円を特別利益に、投資有価証券評価損1,078百万円等を特別損失として計上し、法人税等を控除した結果、当期純利益は42,487百万円となった(前期比57.8%減)。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりである。

① ガス

家庭用需要については、前連結会計年度に比べ2.3%増加した。

また、商業用及びその他の業務用需要が5.2%増加し、工業用需要が7.4%増加したので、ガス販売量合計では6.8%増加し、14,215百万㎡となった。原料費調整制度に基づく料金単価調整等により、売上高は1,087,044百万円となり、前連結会計年度に比べ、87,523百万円増加した(前期比8.8%増)。

営業費用については、原材料費の増加等により179,427百万円増加し(前期比22.5%増)、営業利益は111,663百万円と前連結会計年度に比べ91,903百万円減少した。

② ガス器具

売上高は132,326百万円と前連結会計年度に比べ3,081百万円減少した(前期比2.3%減)。営業費用については4,820百万円減少し(前期比3.6%減)、営業利益は2,909百万円と前連結会計年度に比べ1,740百万円増加した。

③ 受注工事

売上高は57,325百万円と前連結会計年度に比べ1,904百万円減少した(前期比3.2%減)。営業費用については、981百万円減少し(前期比1.7%減)、営業利益は828百万円と前連結会計年度に比べ922百万円減少した。

④ 不動産賃貸

売上高は35,169百万円と前連結会計年度に比べ1,135百万円増加した(前期比3.3%増)。営業費用については、97百万円減少し(前期比0.4%減)、営業利益は7,963百万円と前連結会計年度に比べ1,232百万円増加した。

⑤ その他

売上高は320,361百万円と前連結会計年度に比べ34,954百万円増加した(前期比12.2%増)。営業費用については、36,033百万円増加し(前期比13.3%増)、営業利益は12,768百万円と前連結会計年度に比べ1,079百万円減少した。

- (注) 1 本書面では、特に記載のある場合を除き、ガス量はすべて1 m³当たり45メガジュール換算で表示している。
 - 2 消費税等については税抜方式を採用している。

なお、参考のため、事業の種類別セグメントの売上高及び構成比を示す。

区分	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
<u> </u>	金額 (百万円)	金額(百万円) 構成比(%)		構成比(%)	
ガス	999, 521	66. 1	1, 087, 044	66. 6	
ガス器具	135, 407	8. 9	132, 326	8. 1	
受注工事	59, 229	3. 9	57, 325	3. 5	
不動産賃貸	34, 034	2. 2	35, 169	2. 2	
その他	285, 407	18.9	320, 361	19. 6	
合計	1, 513, 599	100.0	1, 632, 228	100. 0	
消去	(136, 641)	_	(144, 731)	_	
連結	1, 376, 958	_	1, 487, 496	_	

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益の計上及び減価償却費の計上等に伴い前連結会計年度末に比べ3,475百万円増加し、当連結会計年度末には43,706百万円となった(前期末比8.6%増)。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において182,204百万円となった。

これは、法人税等の支払が42,496百万円あったものの、税金等調整前当期純利益の計上に伴う資金増加に加え、減価償却費が138,132百万円計上されたこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて8,393百万円の収入の減少となる(前期比4.4%減)。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において155,365百万円となった。

これは、ガス供給設備をはじめとする有形固定資産の取得により128,972百万円を支出したこと及び投資有価証券を取得して19,111百万円を支出したこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて24,443百万円の支出の増加となる(前期比18.7%増)。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において25,189百万円となった。

これは、長期借入れによる収入59,590百万円及び社債の発行による収入29,989百万円があったが、長期借入金の返済による支出43,162百万円、自己株式の取得による支出39,572百万円及び配当金の支払22,823百万円があったこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて40,654百万円の支出の減少となる(前期比61.7%減)。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社(以下、本書面では「当社グループ」という。)の製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も少なくない。

また、ガス事業が、外部顧客に対する売上高及び営業費用において連結合計の大半を占めており、当該セグメントが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっている。

このため、以下はガス事業について記載している。

(1) 生産実績

最近2連結会計年度のガスの生産実績は次のとおりである。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	
ガス(千㎡)	12, 951, 017	13, 807, 237	

(2) 受注実績

ガスについては、その性質上受注生産は行わない。

(3) 販売実績

ガスは、導管を通じて直接需要家に販売しているが、一部については卸供給を行っている。

① ガス販売実績

最近2連結会計年度のガスの販売実績は次のとおりである。

区分	前連結会	計年度	当連結会計年度		
△刀 □	数量(千m³)	金額(百万円)	数量(千㎡)	金額(百万円)	
家庭用	3, 451, 675	488, 438	3, 529, 399	507, 680	
その他	9, 862, 959	511, 082	10, 685, 773	579, 363	
計	13, 314, 634	999, 521	14, 215, 172	1, 087, 044	
期末需要家件数(千件)		10, 207	10, 380		

② ガス料金(当社)

当社は、平成16年12月1日にガス料金の引下げと消費税法の改正に伴うガス料金の算定方法の変更を主な内容とする供給約款の変更を経済産業大臣に届け出て、平成17年1月1日から実施した。平成18年2月2日には供給ガスの標準熱量引き下げに伴う料金の変更を経済産業大臣に届出て、平成18年2月21日から実施している。

また、平成18年2月以降、以下のとおり地区の変更等を行っている。

- ・平成18年2月21日には同日実施された「東京地区等」「熊谷地区」「鴻巣中南部地区」の供給ガスの標準熱量引き下げに伴いガス料金を変更するとともに、「甲府地区」「群馬・長野地区」についても全社の原価見直しを実施したことに基づき、料金の変更を行った。
- ・平成18年3月10日には長野地区の熱量変更に伴い、従来の「41.8605メガジュール地区」料金に替えて、同地区に対し「43.14メガジュール地区」料金を適用することとなった。
- ・平成18年7月1日には長野地区を長野都市ガス株式会社が事業承継したことに伴い、一般ガス供給約款(群馬・長野地区)別表第1から長野市を削除した。

なお、供給約款以外の料金として、選択約款による料金や、個別交渉による大口需要家向け料金がある。

I 東京地区等

〔平成18年2月21日からの適用料金〕

下記区分による基本料金及び従量料金の合計が、ガス料金である。

[45メガジュール]

	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
区分	月間使用量 20㎡まで	同 20㎡超 81㎡まで	同 81㎡超 204㎡まで	同 204㎡超 512㎡まで	同 512㎡超 818㎡まで	同 818㎡超
基本料金(1ヶ月当たり)	724. 50	1, 083. 60	1, 365. 00	2, 499. 00	5, 806. 50	13, 786. 50
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)
基準単位料金(1 m³当たり)	132.18	114.63	111.20	105.66	99.20	89.44
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)

東京地区等については原料費調整制度を導入しているため、調整の必要が生じた場合は、基準単位料金に替えて調整単位料金を適用する。平成18年2月21日に実施した供給ガスの標準熱量引き下げに伴い基準単位料金が改定となり、平成18年4月以降の検針分については、それぞれ以下のとおり調整単位料金の適用が行われた。

料金適用期間(検針分)	1 m³当たり調整額(円)
平成18年2月21日~3月	 [基準単位料金の改定]
4月~6月	+3.48(税込)
7月~9月	+5.44(税込)
10月~12月	+4.59(税込)

料金適用期間(検針分)	1 m³当たり調整額(円)
平成19年1月~3月	+6.80(税込)
4月~6月	+7.31(税込)
7月~9月	+6.46(税込)
10月~12月	+7.56(税込)
平成20年1月~3月	+9.78(税込)

Ⅱ 群馬・長野地区(平成18年7月1日からは群馬地区)

[平成18年3月10日からの適用料金]

(長野地区については、長野都市ガス株式会社が事業承継したことにより、平成18年6月30日まで適用) 下記区分による基本料金及び従量料金の合計が、ガス料金である。

[43.14メガジュール]

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)		
	月間使用量26㎡まで	同 26㎡超534㎡まで	同 534㎡超		
基本料金(1ヶ月当たり)	724. 50	1, 230. 60	7, 275. 45		
	(税込)	(税込)	(税込)		
単位料金(1 ㎡当たり)	119. 67	100.35	89.04		
	(税込)	(税込)	(税込)		

[平成18年2月21日からの適用料金]

下記区分による基本料金及び従量料金の合計が、ガス料金である。

[45メガジュール]

	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
区分	月間使用量 20㎡まで	同 20㎡超 81㎡まで	同 81㎡超 204㎡まで	同 204㎡超 512㎡まで	同 512㎡超 818㎡まで	同 818㎡超
基本料金(1ヶ月当たり)	724.50	1, 094. 10	1, 371. 30	2, 000. 25	5, 855. 85	11, 399. 85
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)
基準単位料金(1 m³当たり)	128.94	110.88	107.48	104.41	96.88	90.11
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)

熊谷地区については原料費調整制度を導入しているため、調整の必要が生じた場合は、基準単位料金に替えて調整単位料金を適用する。平成18年2月21日に実施した供給ガスの標準熱量引き下げに伴い基準単位料金が改定となり、平成18年4月以降の検針分については、それぞれ以下のとおり調整単位料金の適用が行われた。

料金適用期間(検針分)	1 m³当たり調整額(円)
平成18年2月21日~3月	 [基準単位料金の改定]
4月~6月	+3.48(税込)
7月~9月	+5.44(税込)
10月~12月	+4.59(税込)

料金適用期間(検針分)	1 m³当たり調整額(円)
平成19年1月~3月	+6.80(税込)
4月~6月	+7.31(税込)
7月~9月	+6.46(税込)
10月~12月	+7.56(税込)
平成20年1月~3月	+9.78(税込)

IV 鴻巣中南部地区

[平成18年2月21日からの適用料金]

下記区分による基本料金及び従量料金の合計が、ガス料金である。

[45メガジュール]

	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
区分	月間使用量 20㎡まで	同 20㎡超 81㎡まで	同 81㎡超 204㎡まで	同 204㎡超 512㎡まで	同 512㎡超 818㎡まで	同 818㎡超
基本料金(1ヶ月当たり)	735.00	806. 40	890.14	903.00	1, 430. 10	2, 263. 80
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)
基準単位料金(1 ㎡当たり)	122. 02	118.56	117.53	117. 47	116.44	115.42
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)

鴻巣中南部地区については原料費調整制度を導入しているため、調整の必要が生じた場合は、基準単位料金に替えて 調整単位料金を適用する。平成18年2月21日に実施した供給ガスの標準熱量引き下げに伴い基準単位料金が改定とな り、平成18年4月以降の検針分については、それぞれ以下のとおり調整単位料金の適用が行われた。

料金適用期間(検針分)	1 m³当たり調整額(円)
平成18年2月21日~3月	 [基準単位料金の改定]
4月~6月	+3.48(税込)
7月~9月	+5.44(税込)
10月~12月	+4.59(税込)

料金適用期間(検針分)	1 m³当たり調整額(円)
平成19年1月~3月	+6.80(税込)
4月~6月	+7.31(税込)
7月~9月	+6.46(税込)
10月~12月	+7.56(税込)
平成20年1月~3月	+9.78(税込)

V 甲府地区

[平成18年2月21日からの適用料金]

下記区分による基本料金及び従量料金の合計が、ガス料金である。

[43.14メガジュール]

	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
区分	月間使用量 21㎡まで	同 21㎡超 84㎡まで	同 84㎡超 213㎡まで	同 213㎡超 534㎡まで	同 534㎡超 853㎡まで	同 853㎡超
基本料金(1ヶ月当たり)	724.50	1, 093. 05	1,503.07	2, 129. 40	5, 382. 30	10, 406. 55
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)
単位料金(1 m³当たり)	127. 15	109.62	104.79	101.85	95.76	89.86
	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)	(税込)

- (注) 1 基本料金は、ガスメーター1個についての料金であり、従量料金は、使用量に単位料金を乗じて算定する。
 - 2 支払期限日(支払義務発生日の翌日から30日)を経過した後に支払われる場合は、上記の基本料金と従量料金の合計額に、支払期限日の翌日から支払日までの日数1日あたり0.0274%の延滞利息が賦課される。
 - 3 「税込」とは、消費税法の規定により課される消費税及び地方税法の規定により課される地方消費税に相当する金額を含む金額をいう。
 - 4 ガス料金の表示方法

平成16年4月1日からの消費税総額表示の義務付けに伴い、それ以降、供給約款、ホームページ等においては税込及び税抜の基本料金・従量料金単価(単位料金もしくは基準単位料金)を併記した。

平成17年1月分からガス料金の算定方法を、税込の基本料金・従量料金をもとに算定する方法に変更したことに伴い、それ以降、供給約款、ホームページ等においては税込の基本料金・従量料金単価(単位料金もしくは基準単位料金)のみを記載している。

5 原料費調整制度は、為替レートや原油価格等の変化による原料価格の変動を迅速にガス料金に反映させるため、四半期ごとのLNG・LPGの価格変動に応じガス料金を調整する制度である。

3【対処すべき課題】

国際的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化対策への意識の高まり等により、天然ガスに対するお客さまの期待が高まる一方、原油価格の高騰に伴いLNG価格が上昇する中、家庭用分野をはじめとする電力との競争がかつてないほど強まってきており、エネルギー市場での競争力の強化が重要な課題となっている。とりわけ、昨今のLNG価格の高騰は、中期経営計画策定時の想定を遥かに超えたものとなっており、当社グループの収支に大きな影響を与えている。

このような経営環境の急激な変化に対し、当社グループとしては、中期経営計画で示した、「天然ガスをコアにした総合エネルギー事業の確立」、「ブランド価値の向上」、及び「企業構造の変革」を中心とする諸施策を着実に遂行するとともに、その一環として競争力のあるLNGの安定的な調達に向けた取り組みを強化している。これらの取り組みにより、当社グループは、今後も天然ガスを基軸とする「総合エネルギー事業」のトップランナーとして企業価値の向上を図るとともに、地域社会の発展や地球環境の改善に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て持続的に成長・発展し続ける企業グループを目指していく。

<天然ガスをコアにした総合エネルギー事業の確立>

当社グループは現在、ガス・熱・電力のマルチエネルギー供給と、お客さまにご満足いただけるソリューションをワンストップで提供するエネルギーサービスを、関東200km圏で広域展開する「総合エネルギー事業」を推進している。

まず、「家庭用分野」では、電力会社によるオール電化攻勢に対抗し、TES・床暖房、浴室暖房乾燥機等により 快適で豊かな暮らしを提供するとともに、省エネ型高効率給湯器「エコジョーズ」、マイホーム発電としてライフエル(燃料電池)・エコウィル(ガスエンジン)など、省エネ性が高く環境に優しい商品の普及拡大に努めている。

次に、「エネルギー営業分野」では、自由化範囲の拡大をチャンスと捉え、産業用・業務用のお客さまのニーズに応じて、ガス・電力などのマルチエネルギー供給と豊富なメニューのエネルギーサービスにより、お客さまに多様なソリューションや価値を提供している。

更に、「総合エネルギー事業の広域展開」では、千葉〜鹿島ラインをはじめとするガス導管網の効率的な整備を進めるとともに、ガス導管から距離のあるお客さまへのLNGローリーによる輸送、関東200km圏を超える市場への内航船の活用等によって天然ガスに対するニーズに応えている。

これらの各分野における取り組みを通じて、当社グループが「総合エネルギー事業」を推進していくためには、より競争力のあるLNGを安定的に調達することが重要である。当社グループは、LNG上流事業への参画や、自社によるLNG船の所有などを通じて、上流、輸送、受入基地、ガス供給といった国内外のLNGビジネスを効果的に結び付け、LNGバリューチェーンの拡充を図っている。特に、当期においては、豪州プルートLNGプロジェクトでの上流権益を獲得するとともに購入契約を締結した。更に平成20年度においては、ロシアのサハリン2からのLNGの調達開始、及び6番目の自社管理船の就航などを予定している。

<ブランド価値の向上>

企業の社会的責任(CSR)を果たす着実な取り組みを通じて、お客さまや社会から信頼され選ばれ続ける企業グループを目指すことを基本に、日々のお客さまとの接点において、「安心・安全・信頼」の東京ガスブランド価値のより一層の向上を図っていく。

特に、ガスの安定供給や安全・保安の確保にあたっては、お客さまに安心してガスをご利用いただけるよう、最大限の努力を払うことが当社グループの社会的責任であるとの認識のもと、安全対策を着実に推進している。具体的には、漏洩対策の必要な経年のガス導管や、お客さま資産である敷地内の内管への対策を計画より前倒しして推進するとともに、製品安全に関わる自主行動計画の策定、ガス機器を正しくお使いいただくことの周知徹底、安全なガス機器への取替え促進、更にはより安全性の高いガス機器の開発等にも積極的に取り組んでいる。

又、本年7月に開催される洞爺湖サミットでは、地球温暖化対策が主要テーマの一つとなっている。当社グループは、エネルギー産業の一翼を担う立場から、従来より「環境保全」を経営の最重要課題として位置づけ、環境性に優れた天然ガスの普及促進を通じてお客さま先での環境負荷低減に貢献してきた。今後とも、環境経営のトップランナーとして、高効率で環境負荷の小さい機器・システムの開発と普及促進、バイオガス・太陽熱等再生可能エネルギーの活用、事業活動における総合的な環境対策、環境コミュニケーション活動等に積極的かつ継続的に取り組み、グループ全体で幅広く環境保全活動を展開していく。

<企業構造の変革>

企業構造を変革し、総合エネルギー事業を展開するための最適な体制の構築と経営資源の集中を行うことにより、 さらなる競争優位性を確立していく。

その一環として、これまで協力企業である「エネスタ」が行っていたガス機器の営業・修理・設置及び引越時のガスの開閉栓業務と「東京ガス・カスタマーサービス㈱グループ」が行っていたガス設備安全点検や検針業務を再編・

集約化し、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する「東京ガスライフバル」を設立することとした。具体的には、広域地区を除く当社エリアを約60のブロックに分けて、ガスに関する窓口を一元化することとし、本年4月に12ブロック(法人数10社)が、各地域における東京ガスの顔として業務を開始している。今後、平成21年度末までに全てのブロックでの業務を開始する予定であり、安心してガスを選択していただくためのサービスの充実や、お客さまの多様化するライフスタイルやニーズへのきめ細かい対応を通じて、「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」を目指していく。

なお、当社は、本年4月25日の取締役会において、「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づき、又、株主の皆さまへの還元を更に図るよう、平成20年度における自社株取得枠を100億円とし、その取得期間を本年10月28日までとする旨の決議を行った。

『株式会社の支配に関する基本方針について』

当社は、平成19年4月26日開催の取締役会において、「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」を、以下のとおり決議した。

当社グループは、首都圏を中心に約1000万件のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としている。

又、当社グループは現在、2006~2010年の中期経営計画において「総合エネルギー事業」を関東200km圏の広域エリアで展開し、「天然ガス新市場の創造と開拓」を行うことにより、当社グループの持続的成長を目指している。この「総合エネルギー事業」の確立には長期の取り組みが必要であり、その実現に向けて、2010年代を見据えた積極的な投資とグループ企業構造の変革を推進している。

当社は、こうした経営理念及び中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営と着実な企業価値の向上を実現するとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行っていくことを経営の基本方針としている。株主さまへの還元については、本中期経営計画期間中の総分配性向(当期利益に対する配当と自社株取得の割合)を6割とすることを目標にしている。

当社を支配する者のあり方については、最終的には当社の株主さま全体の意思に基づき決定されるべきものであるが、当社株式の大量買付によって当社グループの経営理念の実現に支障を来たしたり、企業価値が毀損され、ひいてはお客さま並びに株主共同の利益が損なわれるおそれがある場合には、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断する。判断にあたっては、当社株式の大量取得を目的とする買付に対し、当該買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案による当社企業価値やお客さま並びに株主共同の利益への影響等を慎重に検討していく。

なお、現時点では、不適切な目的で当社株式を大量取得しようとする者の存在によって具体的な脅威が生じている というわけではなく、当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み(いわゆる「買収防衛策」)を 予め定めることもしないが、当社株式の取引状況等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した 場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる対応策を講じていく。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や大量取得者との交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値を毀損したり、お客さま並びに株主共同の利益にとって不適切と判断される場合には、当社は具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行する。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

- (1) 事故・災害等リスク
 - ① 製造・供給支障

都市ガスの製造・供給を事業活動の基盤としているため、ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、その直接的損害に止まらず、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生する可能性がある。

② ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

ガス供給上の保安責任を負うとともに、連結子会社や協力企業等を通して当社ブランドのガス機器等も販売していることから、ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性がある。

③ 他社のガス事故に起因する風評被害

他社におけるガス事故が都市ガス業界全体の信頼に重大な影響を及ぼし、有形無形の損害を被る事態が発生する可能性がある。

④ 自然災害

都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合、工場等の製造設備や導管等の供給設備に損害を受け、都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性があり、その復旧対応に伴う費用が収支に影響を与える可能性がある。

⑤ 原料調達支障

天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外からの輸入に頼っているため、原料輸入先のカントリーリスクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル等によりガス原料が円滑に調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性がある。

- (2) 市場リスク
 - ① 市場リスク

所有する不動産・金融資産・年金資産等の市場価格、原料価格、及び金利等が変動した場合に損失を受ける可能性がある。

- (3) 事業戦略リスク
 - ① 既存事業リスク
 - イ 地域エネルギー新社設立・営業開始に伴うリスク

当社グループは本年4月以降、家庭用を中心とした地域のガスの需要開発やお客さまサービス業務を再編・集約し、それら業務を一元的に遂行する地域エネルギー新社「東京ガスライフバル」を順次設立していく。円滑な立ち上げ・運営に遺漏がないよう十分な準備を進めてきたが、地域営業体制の抜本的な見直しであり、不測の状況変化が発生した場合には、円滑な事業の開始に影響を及ぼす可能性がある。

ロ 競合激化

電力会社との競合やガス事業への新規参入者との競合が激化したり、原油価格の変動等によりLNGそのものが他エネルギーよりも競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼすリスクが存在する。

ハ 原料費の未回収・過回収リスク

ガス料金の原料費調整制度によって、原料価格の増減は原則ガス料金に反映されるが、変動の反映が最大6ヶ月ずれることから、会計年度を越えて反映される場合には、単年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及ぶ可能性がある。特に、原油価格や為替レートが急激かつ大幅に変動する場合、単年度収支に与えるこの影響が甚大になる可能性がある。

ニ 原料調達環境の変化

長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じた場合には、スポットLNGの調達を行うことにより、原料費が収支に影響を及ぼす可能性がある。

ホ 天候の変動

天候、特に猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合、主なガスの利用目的が給湯・暖房用である家庭用ガス 販売量が減少し、収支に影響を及ぼす可能性がある。

へ 既存需要の減少

省エネ活動の進展や生活形態・産業構造の変化及び不況等により、既存需要の一部が減少する可能性がある。

ト 技術開発リスク

事業遂行に必要な新商品・新技術を適時に開発・実用化できない場合、他エネルギーとの競合力を失い、事業遂行に影響を及ぼす可能性がある。

チ 法令・制度変更

ガス事業法・会社法・金融商品取引法その他の法令や制度等に従って事業を遂行しているため、それら法令や制度等が変更された場合、事業遂行に影響を及ぼす可能性がある。

② 投資未回収リスク

中期経営計画で表明した「総合エネルギー事業の確立」等のため、大規模投融資が継続する。電力事業、エネルギーサービス事業、ガス田等の開発事業やLNG輸送事業等の新規事業や、広域エリアでのパイプライン建設やIT投資などの既存事業の基盤整備・拡充に対する大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず収支に影響を与える可能性がある。

(4) 情報リスク

情報漏洩

公益事業としての業務を遂行するために収集・管理しているお客さまの個人情報が外部へ漏洩した場合には、 対応に要する直接的な費用に止まらず、他社グループ以上に深刻なお客さまからの信頼の毀損等有形無形の損害 が発生する可能性がある。

② 基幹 I Tシステムの停止・誤作動

ガスの製造・供給やガス料金の計算等に関する基幹的なITシステムが、停止・誤作動した場合には、ガスの供給支障が生じたり、お客さまへの対応が停滞するばかりでなく、当社グループのブランドイメージの毀損等有形無形の損害が発生する可能性がある。

③ コールセンターへの電話不通

お客さまからのお申し出の大部分を電話により受け付けているため、コールセンターへの電話が不通となった場合には、お客さまへの対応が広範囲にわたり停滞するばかりでなく、当社グループのブランドイメージの毀損等有形無形の損害が発生する可能性がある。

(5) 社会的責任リスク他

環境リスク

新たな環境関連法規制への対応、又は環境改善のための追加的な義務が発生した場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼしたり、収支に影響を及ぼす可能性がある。

② コンプライアンスリスク

法令・約款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的制裁を受ける等有形無形の損害が発生する可能性がある。

③ CS・お客さま対応リスク

不十分なCS(お客さま満足)や不適切なお客さま対応が発生した場合には、企業競争力の低下や、当社グループのブランドイメージの毀損をはじめ有形無形の損害が発生する可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当する事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略のひとつとして位置づけ、技術開発本部を中心として、主に以下の観点から取り組んでいる。

- (1) 省エネ性・環境調和性にすぐれた天然ガス利用の高度化
- (2) 天然ガス事業基盤の拡充(効率的な製造・貯蔵・輸送・供給システムの構築等)
- (3) 新しい事業機会の創出

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいる。

当連結会計年度の研究開発費総額は9,950百万円である。

主な研究開発活動は、次のとおり主力事業であるガス事業を中心に行われており、9.079百万円である。

- (1) 天然ガス利用の高度化
 - ① 家庭用固体高分子形燃料電池(PEFC)コージェネレーションシステムについては、財団法人新エネルギー財団 (NEF)が推進する「定置用燃料電池大規模実証事業」への参画等を通じ、CO₂削減・省エネルギー性・発電効率・ 熱回収効率のいずれも想定どおりの高い性能を確認した。これらの蓄積された運転データ等を有効に活用し、共 同開発メーカーである荏原バラード㈱、松下電器産業㈱と、耐久性を向上しコストを低減した次世代機の開発を 進めた。
 - ② 家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」の新型機を、大阪ガス㈱、東邦ガス㈱、西部ガス㈱、㈱ノーリツ、㈱長府製作所、本田技研工業㈱と共同で開発した。新型「エコウィル」では貯湯ユニットのコンパクト化と軽量化、暖房能力の増加を実現し、設置性と利便性が更に向上した。
 - ③ バイオマス利用技術では、環境省の「次世代廃棄物処理技術基盤整備事業」の採択を受け、東京都江東区、財団法人東京都環境整備公社と共同で、区内の小中学校の給食ごみ等から、バイオエタノールとバイオガスを同時に回収する実証試験を開始した。高付加価値の再生可能エネルギー回収システムの構築を図るとともに、実証試験施設の見学等を通じ、環境教育への貢献を図ることも目的としている。

(2) 天然ガス事業基盤の拡充

中圧で供給される中小規模需要家向けの小型整圧器「REGIT-AB」を開発した。小・中流量域に特化して安全機能・応答性の向上、コストダウンを図っており「REGIT-50」、「REGIT-mini」と合わせて、多様化する需要家ニーズに対応できる小型整圧器のラインナップを充実させた。

(3) 新しい事業機会の創出

水素分離膜を利用し、天然ガスから水素を高効率に製造する水素分離型改質器の技術開発を、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクトにおいて推進し、開発目標である水素製造効率80%以上を達成した。水素分離型改質器システムの更なる耐久性の向上や、コスト低減に資する技術開発も進めている。

ガス器具及びその他の事業については、当該事業を営む連結子会社が中心となって、商品化開発等を行っている。 ガス器具事業に係る研究開発費は659百万円であり、その他の事業に係る研究開発費は211百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当社グループは、ガス、ガス器具、受注工事、不動産賃貸及びその他の5つの事業を行っている。 ガス拡販努力等により、連結売上高は着実に増加した。

費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、LNG価格高騰によるガス原材料費の増加があったことにより、営業利益は減益となった。

上記に加え、当連結会計年度においては前連結会計年度に比べ為替差益の増加等により営業外収益が増加したが、他受工事精算差額の増加等により営業外費用も増加し、経常利益及び当期純利益は減益となった。

② ガス販売量

当連結会計年度の家庭用需要は、上期が前年同期に比べ気温が高く推移した(上期平均 \pm 0.6°C)影響で給湯需要が減少したものの、ガス需要の大きい下期において気温が低く推移した(下期平均 \pm 1.1°C)影響で暖房需要及び給湯需要が増加したことにより、前連結会計年度比2.3%増の3,529百万㎡となった。商業用及びその他の業務用需要は、上期が前年同期に比べ気温が高く推移し、下期は気温が低く推移した影響で空調需要が増加した結果、商業用が同4.3%増の2,132百万㎡、その他の業務用が同7.1%増の994百万㎡で合わせて同5.2%増の3,126百万㎡となった。工業用需要は、新規需要の開発及び既存需要の稼働増により、同7.4%増の5,732百万㎡となった。また、他ガス事業者向け供給は、供給先事業者の引き取り量の増加により、同17.6%増の1,828百万㎡となった。これらの結果、当連結会計年度のガス販売量は前連結会計年度と比べ6.8%増加し14,215百万㎡となった。

③ 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比8.0%増の1,487,496百万円となった。ガス器具の売上高は前連結会計年度より減少したが、原料費調整制度に基づく料金単価調整等により、ガス売上高が前連結会計年度比8.8%増加したことに加え、エネルギーサービスに係る売上の増加等により、その他の事業の売上高も同12.2%増加した。

④ 営業費用及び営業利益

売上原価、供給販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比16.7%増の1,417,448百万円 となった

LNG価格高騰等に伴い原材料費が増加した結果、売上原価の伸びが売上高の伸びを上回ることとなり、売上原価は前連結会計年度比21.8%増の974,110百万円となった。経営効率化の一層の推進を図り、諸経費及び人件費等の抑制に最大限の努力を重ねたが、供給販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比6.8%増の443,337百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度比56.8%減の70,048百万円となった。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益純額は、前連結会計年度の△6,275百万円から、△3,215百万円となった。

営業外収益の合計は、前連結会計年度の13,100百万円から18,898百万円となった。これは、為替差益が前連結会計年度比4,918百万円増の5,011百万円となったこと、及び持分法による投資利益が前連結会計年度比2,428百万円増の3,775百万円となったことが主な要因である。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の19,375百万円から22,114百万円となった。これは、他受工事精算差額が前連結会計年度比2,702百万円増の3,723百万円となったこと、及び環境整備費が前連結会計年度比2,328百万円増の2,722百万円となったことが主な要因である。

この結果、経常利益は前連結会計年度比57.2%減の66,832百万円となった。

⑥ 特別損益

特別損益純額は、前連結会計年度の6,493百万円から、2,849百万円となった。

特別利益の合計は、前連結会計年度の13,750百万円から5,205百万円となった。これは、前連結会計年度に7,899百万円であった固定資産売却益の計上が1,849百万円に減少したこと、及び前連結会計年度に5,851百万円であった投資有価証券売却益の計上が3,355百万円に減少したことが主な要因である。

特別損失の合計は、前連結会計年度の7,257百万円から2,356百万円となった。これは、前連結会計年度に特別 損失として計上がなかった投資有価証券評価損の計上が1,078百万円あったものの、前連結会計年度に7,227百万 円であった固定資産圧縮損の計上が710百万円に減少したことが主な要因である。

⑦ 税金等調整前当期純利益、法人税等(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)並びに当期純利益 税金等調整前当期純利益は、経常利益減少の影響を受け、前連結会計年度比57.1%減の69,681百万円となっ た。法人税等は、同57.4%減の25,986百万円となった。

以上の結果から、当期純利益は同57.8%減の42.487百万円となった。

売上高に対する当期純利益率は、前連結会計年度の7.3%から4.4ポイント下落し、2.9%となった。1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の37円50銭から15円94銭、また1株当たり潜在株式調整後当期純利益は前連結会計年度の35円69銭から15円50銭となった。

⑧ セグメント情報

イ ガス

ガス売上高は原料費調整制度に基づく料金単価調整等により、前連結会計年度から87,523百万円(8.8%)増の1,087,044百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の66.1%から66.6%となった。経営効率化の一層の推進を図り、諸経費及び人件費等の抑制に最大限の努力を重ねたものの、LNG価格高騰及びガス販売量増加に伴い原材料費が増加したこと等により、営業費用は前連結会計年度比22.5%増の975,381百万円となった。この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ91,903百万円(45.1%)減少し、111,663百万円となった。

ロ ガス器具

ガス器具売上高は、前連結会計年度から3,081百万円(2.3%)減少し、132,326百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の8.9%から8.1%となった。営業費用は前連結会計年度から4,820百万円(3.6%)減少し129,417百万円となり、営業利益は、同1,740百万円(148.8%)増加し2,909百万円となった。

ハ 受注工事

受注工事売上高は、前連結会計年度から1,904百万円(3.2%)減少し、57,325百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の3.9%から3.5%となった。営業費用は前連結会計年度から981百万円(1.7%)減少し56,497百万円となり、営業利益は、同922百万円(52.7%)減少し828百万円となった。

二 不動産賃貸

不動産賃貸売上高は、前連結会計年度から1,135百万円(3.3%)増加し、35,169百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度と同様に2.2%となった。営業費用は前連結会計年度から97百万円(0.4%)減少し27,206百万円となり、営業利益は、同1,232百万円(18.3%)増加し7,963百万円となった。

ホ その他

エネルギーサービス、液化石油ガス、工業ガス、クレジット・リース、外航海運、システムインテグレーション及び設備建築・エンジニアリング等の売上で構成されるその他売上高は、エネルギーサービスに係る売上の増加等により、前連結会計年度から34,954百万円(12.2%)増加し、320,361百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の18.9%から19.6%となった。営業費用は前連結会計年度から36,033百万円(13.3%)増加し307,592百万円となり、営業利益は、同1,079百万円(7.8%)減少し12,768百万円となった。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

事業推進上の外部リスク要因

① ガス料金低下リスク

規制緩和の進展に伴ってエネルギー間の競合が激化する中、電力会社の料金引下げに対抗して、顧客維持・獲得のために、ガス料金が低下するリスクが考えられる。

当社では、平成11年以降平成20年3月末までに3回、合計10%強の料金引下げを実施した。平成20年4月15日から東京地区等において、供給約款・選択約款を合わせた小口部門全体の料金を平均1.51%引き下げた。今後も競合状況を見ながら、戦略的な料金メニューを考えていく。

② 気温変動リスク

当社グループの売上高の約7割、営業利益の約8割が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。特に家庭用においては、主なガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合にはガスの販売量が減少し減収・減益要因となる。

当連結会計年度の平均気温は上期で22.6℃、下期で10.6℃(通期で16.6℃)だったが、次連結会計年度の平均気温は通期で17.0℃を想定している。

③ 原料購入価格変動リスク

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円/ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

それぞれの変動が当連結会計年度の原材料費に与える影響額は以下のとおりである。

為替:1円/ドルの変動で約6,700百万円

原油価格:1ドル/バレルの変動で約4,900百万円

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について約6ヶ月遅れ(注1)でガス料金に反映する「原料費調整制度(注2)」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生するが、中長期的には収支への影響は軽微である。

次連結会計年度見通しにおける年平均原油価格と為替相場は、当連結会計年度が78.67ドル/バレル、114.44円/ドルであったのに対し、95.00ドル/バレル、105.00円/ドルを想定している。

- (注) 1 ガス料金への反映は、契約により6ヶ月遅れではない場合もある。
 - 2 調整の上限がある。
- ④ 金利変動リスク

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクはない。しかし、借り換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

⑤ 株価変動リスク

当社の保有する株式は、業務上必要な企業との関係を維持するためのものが大部分である。そのうちマーケットリスクにさらされる可能性があるのは、上場株式の株価である。これら株式の扱いについては、管理規則を設けている。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	
当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	182, 204	△155, 365	△25, 189	
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	190, 597	△130, 922	△65, 843	

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から8,393百万円減少し182,204百万円となった。仕入債務の増減額が35,883百万円と前連結会計年度に比べ49,958百万円増加し、退職給付引当金の増減額が621百万円と前連結会計年度に比べ37,895百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益の計上が69,681百万円と前連結会計年度に比べ92,852百万円減少したことがキャッシュ・フローの減少の主な要因となっている。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の△130,922百万円から△155,365 百万円になった。有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出の合計額は、前連結会計年度に比べ2,974 百万円(2.2%)増加し、135,758百万円となった。当連結会計年度の主な支出はガス導管建設に係るものである。投資有価証券の取得による支出は、前連結会計年度に比べ6,486百万円(51.4%)増加し、19,111百万円となった。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の△65,843百万円から△25,189百万円となった。長期借入金の返済による支出が増加したものの、長期借入れによる収入が前連結会計年度の14,934百万円から59,590百万円になったこと等が、当連結会計年度における資金減少額縮小の主な要因である。当連結会計年度の社債の発行による収入は、当社の第28回無担保普通社債及び第29回無担保普通社債の発行に係るものである。また、コマーシャル・ペーパーの純増減額は、前連結会計年度から12,000百万円減少し△6,000百万円となった。

以上のキャッシュ・フローに加え、連結範囲の拡大に伴う新規連結会社の増加により現金及び現金同等物は 1,301百万円増加した。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末から3,475百万円増加し、43,706百万円となった。

② 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から11,016百万円(0.7%)増加し、1,703,651百万円となった。総資産当期純利益率(ROA)は、前連結会計年度の5.9%から2.5%に下落した。

③ 固定資産

有形固定資産は、減価償却が進んだことにより前連結会計年度末から6,358百万円(0.6%)減少し、1,124,122百万円となった。製造設備は工場設備の増強があったものの既存設備の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末から7,166百万円減少し200,585百万円となった。供給設備は導管網の増強があったものの既存設備の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末から16,702百万円減少し486,845百万円となった。業務設備は既存資産の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末から3,247百万円減少し、60,765百万円となった。

また、投資その他の資産は、長期貸付金残高の増加等に伴い前連結会計年度末から11,995百万円(5.5%)増加 し、229,022百万円となった。

④ 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から6,228百万円(1.9%)増加し、327,286百万円となった。受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末と比べ6,507百万円増加した。その他流動資産は前連結会計年度末から8,278百万円減少し56,590百万円となったが、現金及び預金が前連結会計年度末から3,476百万円増加し46,092百万円となった。

⑤ 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末から15,170百万円(2.5%)増加し、616,624百万円となった。転換社債は残額のすべてが流動負債に振り替えられたため、その残高がなくなった(前連結会計年度末比32,618百万円減)。一方、長期借入金の残高は前連結会計年度末から27,870百万円増加し155,648百万円となり、社債は、新規発行等により前連結会計年度末から25,989百万円増加し331,489百万円となった。

⑥ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末から21,435百万円(7.5%)増加し306,570百万円となった。 未払法人税等が前連結会計年度末に比べ18,704百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が39,624百万円増加 したことが、その主な要因である。1年以内に期限到来の固定負債は、20,617百万円増加した。流動比率は、前 連結会計年度末の112.6%から106.8%となった。

⑦ 有利子負債

設備投資の増加等に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べ、33,249百万円 (6.3%)増加し558,716百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の31.0%から32.8%に上昇した。

(8) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ25,590百万円(3.2%)減少し780,455百万円となった。これは、前連結会計年度末に比べ自己株式残高が減少し純資産が増加したものの、その他有価証券評価差額金が17,789百万円減少したこと及び利益剰余金が10,536百万円減少したこと等によるものである。自己資本比率は前連結会計年度末の47.0%から45.1%に下落し、自己資本当期純利益率(ROE)も、前連結会計年度末の13.2%から5.4%に下落した。

(4) 財務方針及び利益配分方針について

① 財務方針

当社グループの企業価値を最大化するために、資産の効率性の向上、財務の健全性の確保、株主分配目標の明確化を実施していく。

イ 資産の効率性の向上

「投資の効率性」を経営の重点目標として位置付け、ROA(総資産利益率)を継続的に向上させていく。

ロ 財務の健全性の確保

資本コストも勘案しながらD/Eレシオ(有利子負債自己資本比率)を適切にコントロールし、「財務の健全性」を確保することにより、資金調達力の維持・向上を図る。

ハ 株主分配目標の明確化

配当に加え自社株買いを含めた総分配性向(当期純利益に対する配当と自社株取得の割合)を明確にし、経営成果を株主の皆さまに適切に配分していく。

② 利益配分方針

「2006~2010年度グループ中期経営計画」の確実な実行により確保したキャッシュ・フローを、当社グループの将来の持続的成長の源泉となる総合エネルギー事業分野の投融資に積極的に投入するとともに、株主の皆さまに対しても経営の成果を適切に配分する。具体的には、当面今中期経営計画期間中の株主の皆さまへの「総分配性向」の目標を6割とする。

n年度総分配性向=((n年度の年間配当金総額)+(n+1年度の自社株取得額))÷n年度連結当期純利益

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置づけ、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で138,006百万円(2,108百万円セグメント間取引消去後)の設備投資を実施した。

ガス事業においては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、96,355百万円の設備投資を実施した。当社グループの供給設備においては、本支管は771kmの期中増加により総延長が56,348kmとなった。

ガス器具事業においては648百万円、受注工事事業においては35百万円、不動産賃貸事業においては4,467百万円の 設備投資を実施した。また、その他の事業においては38,607百万円の設備投資を実施した。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めている。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。(平成20年3月31日現在)

(1) 提出会社

車業正夕	事業の種類別		設備の種類別の帳簿価額(百万円)						- 従業員数
(所在地)	セグメント 名称	設備の内容	土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	(人)
扇島工場 (横浜市鶴見区)	ガス	製造設備	58, 955 (312)	3, 796	27, 292	_	42, 167	132, 211	60
根岸工場 (横浜市磯子区)	ガス	製造設備	23, 957 (510)	2, 768	12, 712	_	7, 485	46, 924	120
袖ヶ浦工場 (千葉県袖ケ浦市)	ガス	製造設備	3, 699 (664)	1, 599	11, 275	_	6, 242	22, 817	165
神奈川導管ネットワ ークセンターほか (横浜市西区ほか)	ガス	供給設備	25, 107 (657)	7,818	9, 036	403, 465	60, 277	505, 704	2, 311
I T本部(幕張ビル) (千葉市美浜区)	ガス	業務設備	2, 607 (10)	5, 142	74	_	3, 222	11,046	0

(2) 国内子会社

会社名・事業所名	事業の種類別			設備の種類別の帳簿価額(百万円)					
(所在地)	セグメント 名称	設備の内容	土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	従業員数 (人)
東京ガス都市開発 (㈱・新宿パークタワ ー (東京都新宿区)	不動産賃貸	その他の 設備	504 (25)	94,114 (注)3	253	_	1,001	95, 873	156
東京ガス都市開発 ㈱・東京ガスビルデ ィング (東京都港区)	不動産賃貸	その他の設備	_	10,402 (注)4	244	_	175	10, 821	0
(株エネルギーアドバンス・さいたま新都心地域冷暖房センター (さいたま市中央区)	その他	その他の 設備	3, 068 (6)	4, 331	2, 037	908	149	10, 494	19

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。なお、金額に は消費税等は含まれていない。
 - 2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略している。
 - 3 建物面積187千㎡のうち81千㎡を当社グループ外へ貸与している。
 - 4 東京瓦斯㈱本社等として貸与している。
 - 5 休止中の主要な設備はない。
 - 6 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していない。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は、以下のとおり計画されている。 重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名	所在地	事業の種 類別セグ メント名 称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	平成19年度 までの既 支払額 (百万円)	平成20年度 の支払予定 額 (百万円)	平成21年度 以降の支払 予定額 (百万円)	着手年月	完工予定 年月	完成後の増加 能力等
東京瓦斯㈱	東京都 港区	ガス	製造設備	_	_	12, 300	_	_	_	工場設備ほか
東京瓦斯㈱	東京都 港区	ガス	本支管			62, 162		_	_	平成20年度 1,028Km
東京瓦斯㈱	東京都 港区	ガス	供給管			10, 418		_	_	平成20年度 68千本
東京瓦斯㈱	東京都港区	ガス	業務設備	_	_	18, 000	_	_	_	技術開発・情報化関連設備 ほか
東京瓦斯㈱	東京都 港区	その他	附帯事業 設備			600			_	地点熱供給設 備更新ほか
東京瓦斯㈱	東京都港区	ガス	その他	1		3, 420			_	ガスメータ -・保安対策 設備ほか
東京エルエ ヌジータン カー(株)	東京都港区	その他	LNG運搬船	30, 143	14, 087	8, 548	7, 509	平成18年 7月	平成22年 3月	
Tokyo Gas Pluto Pty Ltd	オトア オース リ 西 ス リ ア 州	その他	ガス生産 井、海底パ イプライン ほか	26, 342	5, 485	7, 511	13, 346	平成20年 1月	平成23年	
計				_	_	122, 959	_	_	_	

上記設備の所要資金について、主として自己資金によりまかなう予定である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6, 500, 000, 000
計	6, 500, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2, 741, 571, 295	2, 741, 571, 295	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	_
計	2, 741, 571, 295	2, 741, 571, 295	_	_

⁽注) 提出日(平成20年6月27日)現在の発行数には、平成20年6月1日から本報告書提出日までの間に転換社債の 株式転換により発行された株式数は含まれていない。なお、発行数は後記の自己株式の消却により減少した。

(2) 【新株予約権等の状況】

第5回無担保転換社債(平成8年12月9日発行)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	28, 195	28, 193
転換価格(円)	339	339
資本組入額(円)	170	170

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日~ 平成15年3月31日 (注)1	5, 898	2, 810, 171, 295	1,002	141, 844, 398	996	2, 065, 550
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注)2	△68, 600, 000	2, 741, 571, 295	_	141, 844, 398	_	2, 065, 550

- (注) 1 転換社債の株式への転換による増加である。
 - 2 平成19年9月25日の取締役会決議に基づき、同年10月9日に実施した自己株式の消却による減少である。
 - 3 当事業年度末日後、平成20年5月31日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はない。

	1 1000								
株式の状況(1単元の株式数1,000株)									単元未満
区分	政府及び地金融機関		金融商品	その他の	その他の 外国法人等		個人その他	計	株式の状況 (株)
	方公共団体	並開放規	取引業者			個人	個人での他		(174)
株主数(人)	3	234	53	984	552	39	115, 959	117, 824	_
所有株式数 (単元)	129	991, 199	38, 092	215, 241	849, 750	199	628, 694	2, 723, 304	18, 267, 295
所有株式数の 割合(%)	0.00	36. 40	1. 40	7. 90	31. 20	0. 01	23. 09	100. 00	_

- (注) 1 自己株式84,937,500株は、「個人その他」に84,937単元及び「単元未満株式の状況」に500株含めて記載している。又、自己株式84,937,500株は株主名簿記載上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有株式数と一致している。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が153単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	163, 000	5. 95
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町 1 -13-1 (東京都中央区晴海 1 -8-12)	155, 962	5. 69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	115, 998	4. 23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	103, 378	3. 77
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	68, 504	2. 50
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE. NEW YORK. NY 10017. UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	58, 710	2. 14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	47, 021	1. 72
東京瓦斯社員持株会	東京都港区海岸1-5-20	37, 082	1. 35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. 0. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	33, 030	1. 20
ジェーピー モルガン チェース バンク 385067 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	29, 644	1. 08
計	_	812, 329	29. 63

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式84,937千株がある。

2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの代理人であるクリフォードチャンス法律事務所から平成19年12月21日付で提出された株券等の大量保有の状況に関する開示制度に基づく「変更報告書No.2」により、平成19年12月14日現在で同社を含む5社が共同保有として以下の株式を実質保有している旨の報告を受けているが、平成20年3月31日現在における各社の実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めていない。

① キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
 ② キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
 ③ キャピタル・インターナショナル・リミテッド
 ④ キャピタル・インターナショナル・インク
 3,779

⑤ キャピタル・インターナショナル・エス・エイ

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

15,052

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,937,000 (相互保有株式) 普通株式 121,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,638,246,000	2, 638, 246	_
単元未満株式	普通株式 18,267,295		
発行済株式総数	2, 741, 571, 295		<u> </u>
総株主の議決権	_	2, 638, 246	<u>—</u>

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が153,000株(議決権153個) 含まれている。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式500株及び相互保有株式630株の合計1,130株が 含まれている。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	84, 937, 000	_	84, 937, 000	3. 10
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社 株式会社	 埼玉県坂戸市末広町3-5 埼玉県さいたま市西区土屋	20,000	_	20,000	0.00
ガスワンパートナーズ	584-2	101, 000	_	101, 000	0.00
計	_	85, 058, 000	_	85, 058, 000	3. 10

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当する事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

第206回定時株主総会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
第206回定時株主総会(平成18年6月29日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月29日から1年以内)	56, 000, 000	35, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	56, 000, 000	33, 716, 970, 000
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存授権株式の総数及び価額の総額	0	1, 283, 030, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	3. 67
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	3. 67

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

① 平成19年4月26日及び同年7月27日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年4月26日及び同年7月27日)での決議状況 (取得期間 平成19年4月27日~平成20年3月31日)	(注) 71,000,000	39, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	68, 581, 000	38, 999, 945, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2, 419, 000	55, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3. 41	0.00
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	3. 41	0.00

(注) 平成19年7月27日開催の取締役会において、株式数を、当初(平成19年4月26日)決議した60,000,000株から 11,000,000株増加させた71,000,000株とする旨の決議を行った。これに伴い決議された株式数は発行済株式総数 (決議時点では、2,810,171,295株)の2.14%から2.53%へと変更になった。なお、取得株式の種類及び取得期間並びに取得価額の総額についての変更はない。

② 平成20年4月25日の取締役会決議による取得の状況

	<u> </u>	
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月28日~平成20年10月28日)	25, 000, 000	10, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から本報告書提出日現在までに取得した株式数は含まれていない。なお、株式数は発行済株式総数の0.91%である。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1, 027, 711	572, 278, 306
当期間における取得自己株式	74, 990	30, 482, 877

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求 に伴い取得した株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	68, 600, 000	34, 539, 414, 000	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の買増請求及び転換社債の 転換に伴い処分した取得自己株式)	13, 608, 733	6, 823, 656, 764	71, 992	36, 250, 256	
保有自己株式数	84, 937, 500	_	84, 940, 498	_	

⁽注) 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、平成20年6月1日から本報告書提出日現在までの、単元未満株式の買増請求及び転換社債の転換に伴い処分した株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、「2006~2010年度グループ中期経営計画」におけるキャッシュ・フロー配分の方針を以下のとおり定め、株主分配目標を明確化している。

当社は、「2006~2010年度グループ中期経営計画」の確実な実行により創出したキャッシュ・フローを、当社グループの将来の持続的成長の源泉となる総合エネルギー事業分野の投融資に積極的に投入するとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切に配分する。

具体的には、配当に加え、自社株取得も株主還元策の一つと位置づけ、本中期経営計画期間中における「総分配性向」(*)の目標を、6割に設定している。

(*) n 年度総分配性向 = (n 年度の年間配当金総額)+(n+1年度の自社株取得額) n 年度連結当期純利益

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり8円の配当(うち中間配当4円)を実施することを決定した。この結果、当連結会計年度の配当性向は50.2%となった。なお、当社は中間と期末の年2回配当を行うこととし、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、期末配当は株主総会決議で行うこととしている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
平成19年10月29日 取締役会決議	10, 625	4.0
平成20年6月27日 定時株主総会決議	10, 626	4.0

併せて上記方針に基づき、平成20年4月25日の取締役会において、平成20年10月28日までに25,000千株・10,000百万円を上限として自己の株式を取得することを決議している。この結果平成19年度における総分配性向は74%となる予定である。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期	
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	
最高(円)	417	432	550	701	674	
最低(円)	330	375	403	485	376	

⁽注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	545	562	588	524	518	470
最低(円)	492	481	515	460	459	376

⁽注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	市野 紀生	昭和16年1月1日生	昭和39年4月 平成5年6月 "8年6月 "10年6月 "12年6月 "13年6月 "13年6月 "14年6月 "15年4月	入社 文書部担当取締役付 取締役総合企画部長 常務取締役事業開発本部長 代表取締役専務取締役事業開発本部 長 代表取締役専務取締役 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コミュニケーション 本部長 代表取締役社長 社長執行役員 取締役副会長 取締役副会長 取締役会長(現)	(注) 3	194
代表取締役 社長 社長 執行役員	_	鳥原 光憲	昭和18年3月12日生	昭和42年4月 平成8年6月 "10年6月 "12年6月 "14年6月 "15年6月 "15年4月	入社 原料部長 取締役原料部長 常務取締役 取締役 常務執行役員 企画本部長 代表取締役 副社長執行役員 企画本部長 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コミュニケーション 本部長 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)	134
代表取締役 副社長 執行役員	エネルギー生産 本部長、環境部 担当	前田 忠昭	昭和21年2月11日生	昭和45年4月 平成9年6月 "12年6月 "14年6月 "16年4月 "16年6月 "18年4月	入社 商品技術開発部長 取締役エネルギー営業本部エネルギー企画部長 常務執行役員R&D本部長 常務執行役員 資源事業本部長 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 代表取部長 代表取部長 代表取締役 副社長執行役員 企画本部長 代表取締役 副社長執行役員 エネルギー生産本部長、環境部担当 (現)	(注)	107
代表取締役 副社長 執行役員	人事部、秘書 部、総務部、コ ンプライアンス 部、監査部担当	岡本 毅	昭和22年9月23日生	昭和45年4月平成10年6月	入社 文書部長 総務部担当取締役付 執行役員 企画本部終合企画部長 常務執行役員 企画本部長 取締役 常務執行役員 企画本部 長 取締役 常務執行役員 立一ト・コミュニケーション 本部長 代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプラ イアンス部、監査部担当(現)	(注)	84
取締役 常務 執行役員	技術開発本部 長、IT本部長	杉山 昌樹	昭和22年9月14日生	昭和45年4月 平成12年6月 "14年6月 "16年4月 "18年6月 "19年4月 "20年4月	入社 生産本部生産部長 執行役員 導管・保安本部導管部長 常務執行役員 導管ネットワーク本部長 取締役 常務執行役員 導管ネットワーク本部長 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 取締役 常務執行役員 技術開発本部長、IT本部長(現)	(注) 3	70

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	リビング法人営 業本部長	手塚 俊夫	昭和21年12月13日生	昭和45年4月 平成13年6月 " 14年6月 " 15年6月 " 16年4月 " 19年4月 " 19年6月	入社 エネルギー営業本部都市エネルギー 事業部長、エネルギー営業本部大口 エネルギー事業部長代理 執行役員 エネルギー営業本部都市エネルギー 事業部長 執行役員 エネルギー営業本部都市エネルギー 事業部長、エネルギー営業本部大口 エネルギー豊業本部大口 エネルギー豊業本部大口 工ネルギーリ 常務執行役員 広域圏営業本部長 常務執行役員 リビング法人営業本部長 取締役 常務執行役員 リビング法人営業本部長(現)	(注)	41
取締役 常務 執行役員	エネルギーソリ ューション本部 長、エネルギー ソリューション 本部大口エネル ギー事業部長	村木 茂	昭和24年8月29日生	昭和47年7月 平成12年6月 "14年6月 "16年4月 "18年4月 "19年4月	入社 原料部長 執行役員 企画本部原料部長 常務執行役員 R&D本部長 常務執行役員 技術開発本部長 常務執行役員 エネルギーソリューション本部大口 エネルギー事業部長 取締役 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、 エネルギーソリューション本部大口 エネルギーソリューション本部大口 エネルギーソリューション本部大口	(注)	60
取締役 常務 執行役員	リビングエネル ギー本部長	蟹沢 俊行	昭和23年11月23日生	昭和47年4月 平成11年6月 『13年6月 『15年6月 『16年4月 『18年4月 『19年4月	入社 事業開発本部事業企画部 関連事業本部関連事業企画部 執行役員 お客さまサービス本部サービス企画 部長 執行役員 総合企画部長 常務執行役員 ホームサービス本部長 常務執行役員 リビングエネルギー本部長 取締役 常務執行役員 リビングエネルギー本部長(現)	(注)	37
取締役	_	山本 一元	昭和8年7月22日生	昭和32年4月 " 58年6月 " 62年6月 平成 2年6月 " 7年6月 " 7年6月 " 13年1月 " 15年6月 " 15年6月	旭化成工業株式会社入社 同取締役 同常務取締役 同考務取締役 同代表取締役事務 同代表取締役副社長 同代表取締役社長 旭化成株式会社(社名変更) 代表取締役社長 同取締役副会長 同取締役副会長 同常任相談役(現) 当社取締役(現)	(注)	20
取締役	_	本田 勝彦	昭和17年3月12日生	昭和40年4月 平成 4年6月	日本専売公社入社 日本たばこ産業株式会社 取締役 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役副社長 同代表取締役社長 同取締役相談役(現) 当社取締役(現)	(注)	5
取締役	_	稲田 早苗	昭和19年4月3日生	昭和45年3月 # 45年4月 平成19年6月	司法修習終了 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 当社取締役(現)	(注) 3	10
常勤監査役	_	徳本 恒徳	昭和21年8月7日生	昭和46年4月 平成11年6月 " 12年6月 " 13年6月 " 14年6月 " 15年7月 " 16年4月	入社 研究開発部エネルギー環境技術 研究所長 取締役 商品技術開発部長 取締役 R&D本部技術開発部長 執行役員 R&D本部技術開発部長 執行役員 R&D本部総合研究所長 上席エグゼクティブ・スペシャリス トR&D本部長付 常勤監査役(現)	(注) 5	70

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	_	髙桑 康典	昭和23年1月28日生	昭和46年7月 平成12年6月 『14年6月 『15年6月 『17年4月 『19年4月	入社 総務部担当取締役付 コーポレート・コミュニケーション 本部総務部 環境部長 エグゼクティブ・スペシャリスト 環境部長 エグゼクティブ・スペシャリスト 監査部担当役員付 常勤監査役(現)	(注) 7	16
監査役		清水 利光	昭和16年10月24日生	昭和39年4月 平成7年6月 『8年4月 『10年5月 『11年4月 『15年4月 『17年3月 『17年6月 『19年4月	横浜市採用 同建築局長 同都市計画局長 同な画局長 同ワールドカップサッカー 推進担当(兼務) 同助役 同副市長(助役から名称変更) 同退職 当社監査役(現) 財団法人横浜産業振興公社理事長 財団法人横浜企業経営支援財団 理事長(名称変更)(現)	(注) 5	_
監査役	-	森 昭治	昭和18年9月7日生	昭和41年4月平成7年5月 10年12月 113年1月 115年8月 115年6月 117年8月 117年9月 118年6月 11	大蔵省(現財務省)入省 同東京国税局長 金融再生委員会事務局長 金融庁長官 同顧問 同辞職 住宅金融公庫 副総裁 同辞職 株式会社国際経済研究所 副理事長(現) 当社監査役(現)	(注) 6	
監査役	_	増田 幸央	昭和16年3月22日生	昭和39年4月 平成8年6月 "11年4月 "13年6月 "14年4月 "18年6月 "20年6月	三菱商事株式会社入社 同取締役 同常務取締役 同代表取締役常務執行役員 同代表取締役副社長執行役員 同常任顧問 同顧問(現) 当社監査役(現)	(注) 4	_
計							848

- (注) 1 監査役のうち清水利光、森 昭治及び増田幸央の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 - 2 取締役のうち山本一元、本田勝彦及び稲田早苗の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
 - 3 平成20年6月27日開催の第208回定時株主総会終結のときから1年間
 - 4 平成20年6月27日開催の第208回定時株主総会終結のときから4年間
 - 5 平成17年6月29日開催の第205回定時株主総会終結のときから4年間
 - 6 平成18年6月29日開催の第206回定時株主総会終結のときから4年間
 - 7 平成19年6月28日開催の第207回定時株主総会終結のときから4年間
 - 8 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりである。

九八八人首 (水仙人)	.不幼田で防へり	は、ダーのとわりとめる。
常務執行役員	大谷 勉	資源事業本部長
常務執行役員	星野 則和	資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部、広報部担当
常務執行役員	森 邦弘	総務部担当役員付社団法人日本ガス協会出向
常務執行役員	板沢 幹雄	導管ネットワーク本部長
常務執行役員	広瀬 道明	総合企画部、IR部、ガス事業民営化プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当
常務執行役員	林 洋和	広域圏営業本部長
執行役員	吉野 和雄	IR部長
執行役員	渡辺 尚生	技術開発本部技術戦略部長
執行役員	前川 燿男	エネルギーソリューション本部コーディネーター
執行役員	福本 学	広域圏営業本部広域圏企画部長
執行役員	幡場 松彦	総合企画部長
執行役員	秋山 裕司	リビングエネルギー本部神奈川支社長
執行役員	青沼 光一	リビング法人営業本部営業第二事業部長
執行役員	救仁郷 豊	エネルギーソリューション本部産業エネルギー事業部長
執行役員	三神 正博	総務部長
執行役員	久保田 宏明	エネルギー生産本部エネルギー生産部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方>

当社は、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化及び経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していく。

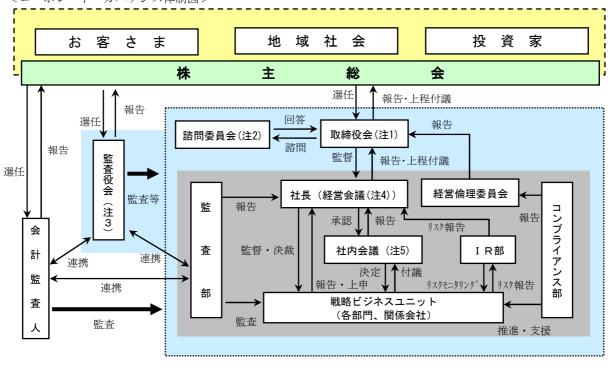
(1) 会社の機関の内容

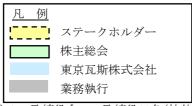
平成14年より、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、社外取締役を招聘している。(本報告書提出日現在、社外取締役3名を含む11名で取締役会を構成している。)更に、取締役会の諮問に基づき役員候補者及び役員報酬等について審議する諮問委員会を設置している。

併せて、執行役員制度を導入し、大幅な権限委譲のもと、執行役員が取締役会で決定した重要な業務執行計画等に基づき、明確な責任の下に迅速に業務を執行している。更に、取締役会を補完する審議機関として、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議や、経営に関わる重要事項の審議等を行っている。なお、取締役の経営責任並びに執行役員の執行責任を明確化するため、各々の任期は1年としている。

又、取締役の業務執行の適法性等については、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施している。

<コーポレート・ガバナンス体制図>





注1 取締役会 : 取締役11名(社外3名・社内8名)

注2 諮問委員会:社外取締役の代表(2名)、社外監査役の代表(1名)、

取締役会長(1名)及び代表取締役社長(1名)

注3 監査役会 : 監査役5名(社外3名・社内2名)

注4 経営会議 : 社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員9名

(代表取締役3名が社長及び副社長執行役員を兼務)

注5 社内会議 :経営倫理委員会・保安委員会・お客さま満足度向上委員会・CSR推進会議・環境会議等

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、以下のとおり内部統制システムを整備し、運用している。

- ① 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制及び整備状況
 - イ 当社グループにおけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」を 定め、遵守している。
 - ロ 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」の遵守を図るため、当社グループに おけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員 会規則」に基づき経営倫理委員会(委員長は社長執行役員)を設置している。
 - ハ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、取締役を15名以内とし、適切な数の社外取締役を選任すると共に、執行役員制度を導入している。(現在:社外取締役3名、社内取締役8名)
 - ニ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置している。
 - ホ 取締役会は、「当社グループの業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を 決定し、適切に運用している。
 - へ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負っている。
 - ト 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る 内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保している。
 - チ 「インサイダー取引防止および適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、インサイダー取引を防止すると 共に、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保し ている。
 - リ 取締役が当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役 に報告することとしている。
 - ヌ 取締役の職務執行に対し、監査役が「監査役監査基準」に基づいて厳正な監査を実施する体制を確保している。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに整備状況
 - イ 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要な場合に閲覧できる状態を維持している。 (取締役会の資料及び議事録に関しては、10年以上の保管としている。)
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び整備状況
 - イ 取締役会は、法令、定款並びに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項について決議すると共に、同規 則に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催している。なお、取締役会 付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、社長執行役員、副社長執行 役員、常務執行役員で構成する経営会議を、原則として週1回開催し、審議している。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規則」、「ミッションステートメント規則」、「職責権限規則」において、それぞれの責任者、及びその責任、執行手続の詳細を定めている。
 - ハ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を、適宜取締役会に報告している。
 - 二 取締役会は、「グループ中期経営計画」の策定、それに基づく主要経営目標の設定、及び進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保している。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び整備状況
 - イ 取締役会は、当社グループのリスク管理を推進するために「リスク管理規則」を定め、リスク管理推進セクションを設置すると共に、当社グループの業務執行に係る重要リスクとして「経営が管理すべき重要リスク」を特定し、毎年見直しを行っている。
 - ロ 投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては、採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議している。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施している。
 - ハ 自然災害、大規模な製造・供給支障等、非常事態が発生又は発生が予想される場合には、「非常事態対策本 部規則」等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図ることとしている。その実効性を担保する ため、毎年総合防災訓練等を実施している。
 - ニ 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握すると共に、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理 する体制としている。
 - ホ 「重要リスクが顕在化した場合等の報告規則」を定め、当該情報が適時・適切に、適切なレベルの上位者に 報告されることをより確実にすることにより、損失の拡大を防止すると共に、当社グループ全体のリスク管 理水準の向上を図っている。

- ⑤ 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制及び整備状況
 - イ 当社グループにおけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するためコンプライアンス部及び各部門コンプライアンス委員会を設置している。経営倫理委員会と各部門コンプライアンス委員会は、連携して計画の策定と実践を行っている。更に、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社グループ全体の相談窓口として、「東京ガスグループコンプライアンス相談窓口」を設置している。
 - ロ 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法及び供給約款等の遵守徹底等を図る体制の充実を図っている。
 - ハ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる。
 - ニ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社グループにおける会計、業務、コンプライアンス、情報システム並びにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を経営会議及び監査役に報告している。
- ⑥ 関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制及び整備状況
 - イ 関係会社に対し、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」等の遵守を求めている。又、必要に応じ、業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を要請している。なお、関係会社取締役及び関係会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負っている。
 - ロ 「関係会社管理規則」を定め、取締役が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して関係会社の管理を行う体制としている。又、関係会社の事業運営に関する職責権限の一部を留保している。
 - ハ 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告することとしている。なお、上記問題に対し、関係会社取締役及び関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負っている。
 - ニ 取締役が、関係会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議及び監査役に報告することとしている。
 - ホ 関係会社社長連絡会、関係会社監査役連絡会、関係会社総務部長会議等の連絡会議を定期的に開催し、グループ内における情報の共有化を図っている。
 - へ 監査役が、関係会社監査役及び監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施できる体制を構築している。監査の結果、当社グループ全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる。
 - ト 監査部が、監査役及び関係会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施し、監査 結果を経営会議、監査役、当該関係会社の取締役及び監査役に報告している。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置している。
 - ロ 監査役室長の選任・解任は、監査役の同意を得て、取締役会で決議している。又、監査役室長及びその他の 使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行っている。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とこれらの整備状況
 - イ 監査役が監査役の職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制を構築している。
 - ロ 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法 性等の観点から意見を述べること、及び重要情報に関する情報を入手できること、を保証している。
 - ハ 監査役が、会計監査人、関係会社監査役及び監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制 を構築している。

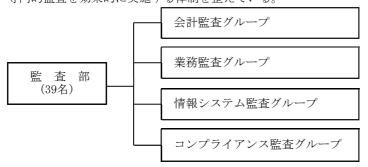
なお、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、平成18年4月に全社横断的な対応組織である内部統制推進委員会と、実務面を担当するプロジェクトチームを設置し、平成20年3月に文書化及び整備・運用状況の評価を終了し、同制度の開始に向けた準備を終了した。

- (3) 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況
 - ① 監査役監査及び内部監査の組織、人員、手続き
 - イ 監査役監査について

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し、5名の専任スタッフを配置している。監査役は、「監査役監査基準」に従って、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議に出席し、必要があると認めるときに適法性の観点から意見を述べるほか、本社及び主要な事業所並びに子会社において業務の状況等の調査を行い、又、経営トップと定期的にあるいは随時会合を持ち、意見交換を行っている。更に、監査部や会計監査人とも密接な連携をとりながら、良質な企業統治体制の確立に向け、取締役の業務執行を厳正に監査している。

ロ 内部監査について

当社における内部監査の組織としては社長直属の監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりで、専門的監査を効果的に実施する体制を整えている。



内部監査の対象は、当社並びに連結子会社である。又、監査はビジネスユニット単位に実施しており、約3年で当社グループ全体を一巡する監査となっている。

実際の内部監査手続きは、社長決裁を受けた年度監査計画に基づいて、同一ビジネスユニット内の当社部門及び連結子会社を同時期に、又、監査対象部所のリスクを勘案して、会計、業務、情報システム、個人情報保護、コンプライアンスの各種監査を、適宜組み合わせて実施している。

内部監査の結果は、社長、経営会議、監査役に報告するとともに、当該ビジネスユニットの部門長、当該連結子会社社長、当該連結子会社監査役にも報告している。又、監査結果については1~2ヵ月後に当該部門長、当該連結子会社社長より回答を受領し、約半年~1年後に、回答内容の実施状況についてフォローアップを行い、その結果についても同様に社長等に報告している。

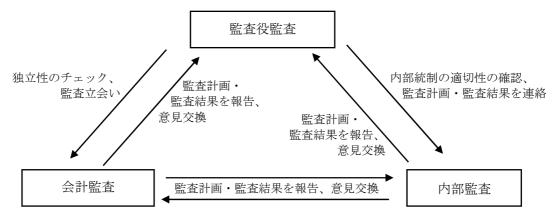
なお、平成14年度より、全部門、全連結子会社を対象として、コンプライアンス監査を実施している。その 監査範囲は、法令や社内規則のみならず、経営理念や行動基準の遵守状況まで含んでおり、コンプライアンス 推進の実効性についてモニタリングしている。

更に会計業務については、上記会計監査に加え、当社内の各部門において毎年1回、部所の担当者を交差して実施する会計業務の自主診断(CSA)を実施している。この結果は毎年、監査部に報告され次回以降の会計監査に反映させている。

なお、当社の内部監査は、監査の進め方等について、5年に1回、外部の監査法人に依頼し監査レビューを 受けている。最近では、平成15年度に同レビューを実施した。

② 監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携

当社は、いわゆる三様監査(監査役監査、内部監査、会計監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的 向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会い等緊密な相互連 携の強化に努めている。



③ 会計監査の状況

会計監査を担当した公認会計士の氏名、及び所属する監査法人名は以下のとおりである。

氏 名	所属する監査法人
金塚 厚樹	あずさ監査法人
伊藤 邦光	同上
中井 修	同上

又、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名である。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役が取締役として就任している会社とは、ガス事業に関する取引がある。又、当社は、平成19年6月28日に開催された第207回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役今野由梨氏が代表取締役社長を務めるダイヤル・サービス㈱と電話受付・相談の委託等の取引を行っている。いずれの取引においても当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっている。

(5) リスク管理体制の整備の状況

① 統合リスクマネジメントシステムの構築

規制緩和の進展に伴う競合の激化や、大規模投資の継続によって、今後リスクが増加していくことが予想されるため、当社は、平成15年度にグループの統合リスクマネジメント(ERM)システムを構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、その中で「経営が管理すべき重要リスク」を明文化した。

又、ERMを推進するために、IR部リスク管理グループが「リスク管理推進セクション」を担務するとともに、当社各部門及び連結子会社に「リスク管理推進者」を約100名配置し、「リスク管理推進セクション」と定期的に情報交換を行いながら、ERMを推進している。「リスク管理推進セクション」は、毎年リスクの見直し、リスク重要度の変動の評価、対応策の実施状況の把握などを行い経営会議に報告している。更に、リスクの見直し結果は取締役会に報告され、承認を受けている。

なお、リスク管理グループは内部統制システムの整備も担当しており、ERMと内部統制を一体的に遂行する 体制が構築されている。

② 危機管理(クライシスマネジメント)体制

上記ERMシステムは、主にリスクへの事前対応を中心としたものであるが、当社はライフラインを担当する公益事業であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理(クライシスマネジメント)体制を整備してきた。具体的には、「非常事態対策本部規則」を制定し、地震などの重大な自然災害やパイプラインや工場に重大な事故が発生する製造・供給支障はもちろんのこと、コンプライアンス上の問題、テロ、サイバーテロ等のあらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備している。又、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施している。

(6) 役員報酬等の内容及び報酬等の決定に関する方針

① 役員報酬等の内容

当社が取締役11名に支払った報酬等は、427百万円である。同じく監査役5名に支払った報酬は、96百万円である。なお、上記のうち、社外取締役3名に対する報酬等の総額は、23百万円である。

又、上記のほか、退任社外監査役1名に対し監査役退職慰労金2百万円を支払っている。なお、第205回定時株主総会における退職慰労金打ち切り支給に係る決議に基づき、取締役4名に対し254百万円をその退任時に支払う予定である。

② 会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を以下のとおり定めている。

イ 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

ロ 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものとする。

ハ 業績連動型報酬体系

業績連動型報酬体系により、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する。

ニ 株式購入ガイドライン

株式購入ガイドラインの設定により、経営に株主の視点を反映するとともに、長期的に株主価値の向上に努める。

ホ 客観性・透明性の確保

社外取締役・社外監査役と当社取締役から成る報酬制度等に関する「諮問委員会」を設置し、役員報酬の客 観性・透明性を確保する。

(7) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は77百万円である。上記以外の業務に基づく報酬は、43百万円である。

(8) 取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め

① 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。

② 取締役選任の決議要件等

取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議 決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。

又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

(9) 株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め

① 自己の株式取得の機関決定

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図ることを目的とするものである。

② 取締役の責任免除の機関決定

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

③ 監査役の責任免除の機関決定

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めている。これは、監査役が期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

④ 中間配当の機関決定

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。これは、株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的とするものである。

(10)株主総会の特別決議要件に関する定款の定め

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、第207期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づき、第208期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第207期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第208期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 固定資産					
1 有形固定資産	※ 1				
(1) 製造設備		207, 751		200, 585	
(2) 供給設備	※ 2	503, 547		486, 845	
(3) 業務設備	※ 2	64, 012		60, 765	
(4) その他の設備	※ 2	301, 503		303, 189	
(5) 休止設備		874		316	
(6) 建設仮勘定		52, 790		72, 419	
有形固定資産合計		1, 130, 480		1, 124, 122	
2 無形固定資産					
(1) のれん		1, 396		1, 833	
(2) その他の無形固定 資産		22, 671		21, 385	
無形固定資産合計		24, 068	Í	23, 219	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	* 2 * 3	144, 666		131, 443	
(2) 長期貸付金	※ 2	3, 778		18, 485	
(3) 繰延税金資産		28, 043		31, 635	
(4) その他の投資		41, 289		48, 072	
貸倒引当金		△750		△614	
投資その他の資産合計		217, 027		229, 022	
固定資産合計		1, 371, 576	81.0	1, 376, 365	80.8

	前連約 (平成19			当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅱ 流動資産					
1 現金及び預金	※ 2	42, 616		46, 092	
2 受取手形及び売掛金	※ 4	166, 382		172, 889	
3 たな卸資産		36, 132		38, 526	
4 繰延税金資産		11, 989		13, 704	
5 その他の流動資産	※ 2	64, 868		56, 590	
貸倒引当金		△929		△516	
流動資産合計		321, 058	19. 0	327, 286	19. 2
資産合計		1, 692, 635	100. 0	1, 703, 651	100.0
(負債の部)					
I 固定負債					
1 社債		305, 500		331, 489	
2 転換社債		32, 618		_	
3 長期借入金	※ 2	127, 778		155, 648	
4 繰延税金負債		4, 716		3, 066	
5 退職給付引当金		92, 947		93, 557	
6 ガスホルダー修繕 引当金		3, 437		3, 558	
7 保安対策引当金		5, 427		2, 957	
8 その他の固定負債		29, 029		26, 346	
固定負債合計		601, 454	35. 6	616, 624	36. 2
Ⅱ 流動負債					
1 1年以内に期限到来の 固定負債	※ 2	42, 742		63, 359	
2 支払手形及び買掛金	※ 4	59, 728		99, 352	
3 短期借入金	※ 2	10, 954		8, 378	
4 未払法人税等		43, 854		25, 150	
5 繰延税金負債		106		1	
6 その他の流動負債	※ 2	127, 748	'	110, 327	
流動負債合計		285, 135	16.8	306, 570	18.0
負債合計		886, 589	52. 4	923, 195	54. 2

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		141, 844	8.4	141, 844	8.3
2 資本剰余金		2, 065	0. 1	2, 065	0.1
3 利益剰余金		644, 652	38. 1	634, 116	37.2
4 自己株式		$\triangle 44,564$	$\triangle 2.6$	$\triangle 42,774$	$\triangle 2.5$
株主資本合計		743, 997	44. 0	735, 251	43.1
Ⅱ 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		49, 706	2. 9	31, 917	1. 9
2 繰延ヘッジ損益		1, 095	0. 1	424	0.0
3 為替換算調整勘定		302	0.0	1, 479	0. 1
評価・換算差額等合計		51, 103	3. 0	33, 820	2. 0
Ⅲ 少数株主持分		10, 944	0.6	11, 382	0.7
純資産合計		806, 045	47. 6	780, 455	45.8
負債純資産合計		1, 692, 635	100.0	1, 703, 651	100.0

②【連結損益計算書】

②【理桁損益計界者】		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平	重結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1, 376, 958	100.0		1, 487, 496	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 1		799, 468	58. 1		974, 110	65. 5
売上総利益			577, 489	41.9		513, 386	34. 5
Ⅲ 供給販売費及び 一般管理費	※ 1 ※ 2						
1 供給販売費		343, 962			370, 795		
2 一般管理費		71, 211	415, 174	30. 2	72, 541	443, 337	29.8
営業利益			162, 315	11.7		70, 048	4. 7
IV 営業外収益							
1 受取利息		155			446		
2 受取配当金		1, 895			1, 513		
3 持分法による投資利益		1, 347			3, 775		
4 賃貸料収入		1, 500			_		
5 天候デリバティブ差益		1,620			_		
6 為替差益		_			5, 011		
7 専用設備料収入		1, 488			_		
8 雑収入		5, 092	13, 100	1.0	8, 151	18, 898	1. 3
V 営業外費用							
1 支払利息		10, 369			10, 460		
2 他受工事精算差額		_			3, 723		
3 環境整備費		_			2, 722		
4 雑支出		9, 005	19, 375	1.4	5, 208	22, 114	1. 5
経常利益			156, 039	11.3		66, 832	4. 5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 3	7, 899			1, 849		
2 投資有価証券売却益	※ 4	5, 851	13, 750	1.0	3, 355	5, 205	0.3

			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平	連結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日	
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 4	特別損失							
1	固定資産売却損	※ 5	29			_		
2	減損損失	※ 6				567		
3	固定資産圧縮損	※ 7	7, 227			710		
4	投資有価証券評価損	% 8		7, 257	0.5	1, 078	2, 356	0. 1
	税金等調整前当期 純利益			162, 533	11.8		69, 681	4. 7
	法人税、住民税及び 事業税		49, 335			22, 748		
	法人税等調整額		11, 711	61, 046	4.4	3, 238	25, 986	1. 7
	少数株主利益			786	0.1		1, 207	0. 1
	当期純利益			100, 699	7. 3		42, 487	2. 9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	141, 844	2, 065	572, 599	△44, 840	671, 669			
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注)			△9, 423		△9, 423			
剰余金の配当			△9, 349		△9, 349			
役員賞与(注)			△67		△67			
当期純利益			100, 699		100, 699			
自己株式の取得				△34, 658	△34, 658			
自己株式の処分			△8, 403	34, 933	26, 529			
連結子会社の増加			△1, 404		△1, 404			
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)								
連結会計年度中の								
変動額合計	-	-	72, 052	275	72, 327			
(百万円)								
平成19年3月31日残高 (百万円)	141, 844	2, 065	644, 652	△44, 564	743, 997			

		 評価・換				
	その他有価証券	繰延	為替換算	評価・換算		
	評価差額金	ヘッジ損益	調整勘定	差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高	56, 510		51	56, 562	10, 255	738, 487
(百万円)	00,010		01	00,002	10, 200	100, 101
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△9, 423
剰余金の配当						△9, 349
役員賞与(注)						△67
当期純利益						100, 699
自己株式の取得						△34, 658
自己株式の処分						26, 529
連結子会社の増加						△1, 404
株主資本以外の項目の						
連結会計年度中の変動額	△6, 803	1, 095	250	△5, 458	689	$\triangle 4,769$
(純額)						
連結会計年度中の						
変動額合計	△6, 803	1, 095	250	△5, 458	689	67, 558
(百万円)						
平成19年3月31日残高	49, 706	1, 095	302	51, 103	10, 944	806, 045
(百万円)	49, 700	1, 095	302	51, 103	10, 944	500, 045

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成19年3月31日残高 (百万円)	141, 844	2, 065	644, 652	△44, 564	743, 997					
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△22, 831		△22, 831					
当期純利益			42, 487		42, 487					
自己株式の取得				△39, 572	△39, 572					
自己株式の処分			△2, 098	6, 823	4, 725					
自己株式の消却			△34, 539	34, 539	<u> </u>					
連結子会社の増加			113		113					
持分法適用関連会社の増加			6, 332		6, 332					
株主資本以外の項目の										
連結会計年度中の変動額										
(純額)										
連結会計年度中の										
変動額合計	_	_	△10, 536	1, 790	△8, 745					
(百万円)										
平成20年3月31日残高 (百万円)	141, 844	2, 065	634, 116	△42,774	735, 251					

		評価・換				
	その他有価証券	繰延	為替換算	評価・換算		
	評価差額金	ヘッジ損益	調整勘定	差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高	49, 706	1, 095	302	51, 103	10, 944	806, 045
(百万円)	49, 700	1, 095	302	51, 105	10, 944	800, 049
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△22, 831
当期純利益						42, 487
自己株式の取得						$\triangle 39,572$
自己株式の処分						4, 725
自己株式の消却						
連結子会社の増加						113
持分法適用関連会社の増加						6, 332
株主資本以外の項目の						
連結会計年度中の変動額	△17, 789	△671	1, 177	$\triangle 17,283$	438	△16, 845
(純額)						
連結会計年度中の						
変動額合計	△17, 789	△671	1, 177	△17, 283	438	$\triangle 25,590$
(百万円)						
平成20年3月31日残高	31, 917	424	1, 479	33, 820	11, 382	780, 455
(百万円)	31, 917	424	1, 479	33, 620	11, 362	100, 400

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		162, 533	69, 681
減価償却費		128, 998	138, 132
減損損失		_	567
のれん償却額		_	684
長期前払費用償却費		4, 144	4, 288
有形固定資産除却損		3, 156	1, 568
固定資産売却損益(益:△)		△7, 903	△1, 644
固定資産圧縮損		7, 227	710
投資有価証券売却損益(益:△)		△5, 851	$\triangle 3,355$
投資有価証券等評価損益(益:△)		595	1,078
貸倒引当金の増減額(減少:△)		_	△549
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△37, 274	621
前払年金費用の増減額(増加:△)		_	$\triangle 9,015$
保安対策引当金の増減額(減少:△)		5, 427	$\triangle 2,469$
受取利息及び受取配当金		△2, 050	$\triangle 1,959$
支払利息		10, 369	10, 460
持分法による投資損益(益:△)		△1, 347	$\triangle 3,775$
売上債権の増減額(増加:△)		△17, 369	△3, 004
たな卸資産の増減額(増加:△)		△1, 535	$\triangle 2$, 542
仕入債務の増減額(減少:△)		△14, 075	35, 883
未払消費税等の増減額(減少:△)		4, 450	$\triangle 4,573$
未収入金の増減額(増加:△)		_	△560
その他		△1, 339	1,884
小計		238, 156	232, 112
利息及び配当金の受取額		2, 010	2, 784
利息の支払額		△10, 243	△10, 196
法人税等の支払額		△39, 326	$\triangle 42,496$
営業活動によるキャッシュ・フロー		190, 597	182, 204

			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支出		△5, 517	$\triangle 5,467$
	定期預金の払戻による収入		6, 616	5, 466
	投資有価証券の取得による支出		△12, 625	△19, 111
	投資有価証券の売却等による収入		9, 911	9,630
	有形固定資産の取得による支出		△124, 173	$\triangle 128,972$
	無形固定資産の取得による支出		△8, 611	$\triangle 6,786$
	長期前払費用の支出		$\triangle 2,471$	$\triangle 3,023$
	固定資産の売却による収入		5, 985	1, 496
	長期貸付金の貸付けによる支出		△840	△9, 834
	長期貸付金の回収による収入		_	1, 184
	その他		803	51
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△130, 922	△155, 365
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の純増減額(減少:△)		△6, 522	$\triangle 3,235$
	コマーシャル・ペーパーの純増減額 (減少:△)		6, 000	$\triangle 6,000$
	長期借入れによる収入		14, 934	59, 590
	長期借入金の返済による支出		△26, 790	$\triangle 43, 162$
	社債の発行による収入		_	29, 989
	社債の償還による支出		△196	_
	少数株主への株式発行による収入		9	_
	少数株主への株式の払戻による支出		△70	_
	自己株式の売却による収入		323	302
	自己株式の取得による支出		△34, 658	△39, 572
	配当金の支払額		△18, 780	△22, 823
	少数株主への配当金の支払額		△92	△278
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△65, 843	△25, 189
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		9	524
V	現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△6, 159	2, 173
VI	現金及び現金同等物の期首残高		45, 633	40, 231
VII	新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		799	1, 301
VIII	連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		△42	_
IX	現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	40, 231	43, 706

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

52社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4関係 会社の状況」に記載している。

重要性が増したため、当連結会計年度から以下の3 社を新たに連結の範囲に加えている。

TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD,

Tokyo Gas Darwin LNG Pty Ltd、川崎ガスパイプ ライン㈱

なお、㈱グリーンテック東京については、解散した ことにより連結子会社から除外している。

主要な非連結子会社は

Tokyo Gas International Holdings B.V. である。

非連結子会社は、総資産額・売上高・当期純損益の うち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見 合う額の合計額がいずれも小規模であり、かつ、質的 にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及 ぼさないため、連結の範囲に含めていない。

2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しており、持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給㈱である。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金 等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の 対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法 の適用範囲から除外している。

GAS MALAYSIA SDN. BHD. は、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

55社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4関係 会社の状況」に記載している。

重要性が増したため、当連結会計年度から以下の5 社を新たに連結の範囲に加えている。

Tokyo Gas International Holdings B.V.

Tokyo Gas Bajio B. V.

TOKYO GAS-MITSUI&CO. HOLDINGS SDN. BHD.

TKカスタマーサービス(株)

Tokyo Gas Pluto Pty Ltd

なお、㈱東日本住宅評価センターについては、議決権所有割合が減少したことにより、㈱ティージー・アイティーサービスについては、連結子会社である㈱ティージー情報ネットワークに吸収合併されたことに伴い消滅したことにより、それぞれ連結子会社から除外している。

主要な非連結子会社は㈱扇島パワーである。

非連結子会社は、総資産額・売上高・当期純損益の うち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見 合う額の合計額がいずれも小規模であり、かつ、質的 にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及 ぼさないため、連結の範囲に含めていない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 4社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載している。

重要性を考慮し、当連結会計年度から以下の3社に 新たに持分法を適用している。

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.

Bajio Generating VOF

㈱東日本住宅評価センター

持分法の適用から除外している主要な関連会社はア ークヒルズ熱供給㈱である。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金 等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の 対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法 の適用範囲から除外している。

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.、GAS MALAYSIA SDN. BHD.、Bajio Generating VOFは、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名 決算日
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD 12月31日 *
Tokyo Gas Darwin LNG Pty Ltd 12月31日 *
*連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - a 満期保有目的の債券
 - …償却原価法
 - b その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

- …移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
 - …時価法
- ③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)
 - …移動平均法による原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

主として定率法によっている。なお、耐用年数 及び残存価額については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっている。ただし、一部の建 物(建物附属設備を除く)については、定額法を 採用している。

② 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産 更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上している。 3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次 のとおりである。

会社名	決算日	
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	12月31日	*
Tokyo Gas International Holdings B.V.	12月31日	*
Tokyo Gas Bajio B.V.	12月31日	*
Tokyo Gas Darwin LNG Pty Ltd	12月31日	*
TOKYO GAS-MITSUI&CO. HOLDINGS SDN.BHD.	12月31日	*
Tokyo Gas Pluto Pty Ltd	12月31日	*
*連結子会社の決算日現在の財務諸	表を使用して	いる。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - a 満期保有目的の債券
 - …償却原価法
 - b その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

- …移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
 - …時価法
- ③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)
 - …移動平均法による原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(付属設備を除く)は定額法)を採用 している。なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に 基づく定額法を採用している。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産 更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上している。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日)

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる金額を計上している。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会 計年度に一括費用計上している。

③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用 の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕 までの期間に配分して計上している。

④ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に 備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器 接続ガス栓の無償確認作業に要する費用の支出並 びに不完全燃焼防止装置なしガス機器の安全使用 に関する点検・周知活動及び安全機器への取替促 進に要する費用の支出に備えるため、当連結会計 年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資 産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっている。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理 の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約 については振当処理に、特例処理の要件を満たし ている金利スワップについては特例処理によって

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…通貨スワップ取引

ヘッジ対象…商品購入代金

b ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…原料購入代金等

c ヘッジ手段…商品スワップ取引

ヘッジ対象…原料購入代金等

d ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…社債、借入金

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる金額を計上している。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会 計年度に一括費用計上している。

③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用 の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕 までの期間に配分して計上している。

④ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に 備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器 接続ガス栓の無償確認作業に要する費用の支出並 びに不完全燃焼防止装置なしガス機器の安全使用 に関する点検・周知活動及び安全機器への取替促 進に要する費用の支出に備えるため、当連結会計 年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資 産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分 に含めている。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっている。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理 の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約 については振当処理に、特例処理の要件を満たし ている金利スワップについては特例処理によって

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…通貨スワップ取引

ヘッジ対象…商品購入代金

b ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…原料購入代金等

c ヘッジ手段…商品スワップ取引

ヘッジ対象…原料購入代金

d ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…社債、借入金

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクを 一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約、並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によってい る。
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用している。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生原因に応じて20年以内(主として10年)での均 等償却を行っている。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなる。

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクを 一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約、並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によってい る。
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用している。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生原因に応じて20年以内(主として10年)での均 等償却を行っている。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなる。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変	更
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は794,005 百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純 資産の部については、連結財務諸表規則及びガス事業 会計規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及 びガス事業会計規則により作成している。	
(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年 12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会 計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10 号 平成17年12月27日)を適用している。	
(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ67百万円減少している。	
	(重要な減価償却資産の減価償却の方法(有形固定資産)) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業が対策を必要している。これにより、営業が対策を対策を対象している。

業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそ れぞれ1,335百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に 記載している。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 1 前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記 されていたものは、当連結会計年度からのれんと表示 している。	(連結貸借対照表関係) 1 —————
(連結損益計算書関係) 1 賃貸料収入は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、連結財務諸表規則により区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は賃貸料収入(944百万円)を雑収入に含めて計上している。	(連結損益計算書関係) 1 賃貸料収入(1,510百万円)は、営業外収益総額の100分の10以下であり、連結財務諸表規則により雑収入に含めて計上している。
2	2 為替差益は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、連結財務諸表規則により区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は為替差益(93百万円)を雑収入 に含めて計上している。
3 専用設備料収入は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、連結財務諸表規則により区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は専用設備料収入(165百万円)を雑収入に含めて計上している。	3 専用設備料収入(808百万円)は、営業外収益総額の 100分の10以下であり、連結財務諸表規則により雑収入 に含めて計上している。
4 他受工事精算差額(1,021百万円)は、営業外費用総額の100分の10以下であり、連結財務諸表規則により雑支出に含めて計上している。	4 他受工事精算差額は、営業外費用総額の100分の10を 超えたため、連結財務諸表規則により区分掲記したも のである。 なお、前連結会計年度は他受工事精算差額(1,021百 万円)を雑支出に含めて計上している。
5 ———	5 環境整備費は、営業外費用総額の100分の10を超えた ため、連結財務諸表規則により区分掲記したものであ る。 なお、前連結会計年度は環境整備費(394百万円)を雑 支出に含めて計上している。
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)1	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 のれん償却額は、重要性が増したため、区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度はのれん償却額(304百万円)を営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて計上している。
2 固定資産圧縮損は、重要性が増したため、区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は固定資産圧縮損(298百万円) を営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて計上している。	2 ———

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 投資有価証券等評価損益は、重要性が増したため、 区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は投資有価証券等評価損益 (148百万円)を営業活動によるキャッシュ・フローのそ の他に含めて計上している。	3
4 貸倒引当金の増減額(108百万円)は、重要性を考慮し、営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて計上している。	4 貸倒引当金の増減額は、重要性が増したため、区分 掲記したものである。 なお、前連結会計年度は貸倒引当金の増減額(108百 万円)を営業活動によるキャッシュ・フローのその他に 含めて計上している。
5 ———	5 前払年金費用の増減額は、重要性が増したため、区 分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は前払年金費用の増減額(128 百万円)を営業活動によるキャッシュ・フローのその他 に含めて計上している。
6 前払費用の増減額(117百万円)は、重要性を考慮し、 営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて 計上している。	6 ———
7 未収入金の増減額(△271百万円)は、重要性を考慮 し、営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含 めて計上している。	7 未収入金の増減額は、重要性が増したため、区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は未収入金の増減額(△271百万円)を営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて計上している。
8 ———	8 長期貸付金の回収による収入は、重要性が増したため、区分掲記したものである。 なお、前連結会計年度は長期貸付金の回収による収入(135百万円)を投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて計上している。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(重要な減価償却資産の減価償却の方法(有形固定資産)) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ11,651百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。
	(原料費の精算) 原料調達先との契約更改・価格交渉の動向によって は、原料費の精算が発生することがある。

受取手形

支払手形

注記事項 (連結貸借対照表関係)			
前連結会計 (平成19年3月		当連結会計年 (平成20年 3 月:	
※1 有形固定資産の減価償却	累計額	※1 有形固定資産の減価償却累	計額
	2,713,656百万円		2,825,986百万円
※2 担保に供している資産は	欠のとおりである。	※2 担保に供している資産は次	のとおりである。
供給設備	6,492百万円	供給設備	6,779百万円
業務設備	83	業務設備	93
その他の設備	18, 034	その他の設備	13, 791
投資有価証券	35	投資有価証券	30
長期貸付金	39	長期貸付金	37
その他の流動資産	2	現金及び預金	1, 736
計	24, 687	その他の流動資産	4
		計	22, 474
なお、上記金額のうち、	当社が出資する会社の借	なお、上記金額のうち、当	社が出資する会社の借
入金の担保に供しているもの		入金の担保に供しているもの	
1百万円及び長期貸付金39		1百万円及び長期貸付金37百	
担保付債務は次のとおり	である。	担保付債務は次のとおりで	
長期借入金	13,537百万円	長期借入金 11,325百万	
(うち1年以内に期限到		(うち1年以内に期限到来の固定負債	
(3 3 - 13.1 4.7),,,,,,,	1, 660)		1, 643)
短期借入金	584	その他の流動負債	59
その他の流動負債	61	計	11, 384
計	14, 182	н	11,001
なお、上記担保提供資産の金額のうち、財団抵当 に供しているものとして、供給設備6,492百万円、 業務設備83百万円及びその他の設備13,847百万円が あり、上記担保付債務の金額のうち、財団抵当に係 るものとして、長期借入金10,856百万円(うち1年 以内に期限到来の固定負債882百万円)及び短期借入 金584百万円がある。		なお、上記担保提供資産の に供しているものとして、供 業務設備93百万円、その他の に現金及び預金1,736百万円が 務の金額のうち、財団抵当に 借入金9,423百万円(うち1年 負債1,241百万円)がある。	給設備6,779百万円、 設備12,143百万円並び ぶあり、上記担保付債 係るものとして、長期
※3 非連結子会社及び関連会社とおりである。 投資有価証券(株式)	社に対するものは、次の 27,088百万円	※3 非連結子会社及び関連会社 とおりである。 投資有価証券(株式)	に対するものは、次の 33,959百万円
※4 当連結会計年度末日の満期 ては、手形交換日をもってを なお、当連結会計年度末日 ったため、次の満期手形が 高に含まれている。	央済処理している。 日は金融機関の休日であ	* 4	

699百万円

1,049

前連結会計年度 (平成19年3月31日)			
5 偶発債務 5 偶発債務 (1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に (1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に			の借入等に
対する債務保証	- 10, 14,	対する債務保証	
川崎天然ガス発電㈱	183百万円	㈱扇島パワー	745百万円
六本木エネルギーサービス㈱	981	TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	4, 114
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	5, 634	六本木エネルギーサービス㈱	907
その他	57	川崎天然ガス発電㈱	646
計	6, 857	その他	57
		計	6, 471
(2) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担	担額	(2) ———	
	41百万円		
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発	養債務
第14回無担保普通社債	29,500百万円	第14回無担保普通社債	29,500百万円
第15回無担保普通社債	9, 200	第15回無担保普通社債	9, 200
計	38, 700	計	38, 700

- 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- ※1 供給販売費、一般管理費及び売上原価に含まれて いる研究開発費は10,276百万円である。
- ※2 供給販売費及び一般管理費のうち主な費目は次の とおりである。

給料	60,778百万円
退職給付引当金引当額	△5, 801
ガスホルダー修繕引当金引当額	471
保安対策引当金引当額	5, 427
委託作業費	53, 099
貸倒引当金引当額	537
減価償却費	85, 732

- ※3 買換による土地譲渡益等である。
- ※4 その他有価証券の譲渡益である。
- ※5 不動産売却による土地譲渡損等である。

※6 -

%8

- ※1 供給販売費、一般管理費及び売上原価に含まれて いる研究開発費は9,950百万円である。
- ※2 供給販売費及び一般管理費のうち主な費目は次の とおりである。

給料	60,140百万円
退職給付引当金引当額	19, 649
ガスホルダー修繕引当金引当額	489
保安対策引当金引当額	524
委託作業費	55, 026
貸倒引当金引当額	480
減価償却費	92, 572

- ※3 収用による土地譲渡益等である。
- ※4 その他有価証券の譲渡益である。
- **※**5 ———

※6 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
当社根岸工場 (神奈川県横浜市 磯子区)	13Cメタン 製造設備	休止設備	557

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

13Cメタン製造設備は、診断薬原料販売を目的に設置されたが、一時製造を休止していたものである。

当連結会計年度において診断薬開発中止の決定があり、今後の事業採算性がないとの判断がされたため、同原料を製造する13Cメタン製造設備に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(557百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物33百万円、構築物12百万円及び機械装置511百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値 により測定している。

- ※7 代替資産として取得した建物等の取得価額から直 接減額した価額である。
- ※7 代替資産として取得した土地等の取得価額から直接減額した価額である。
- ※8 その他有価証券の評価損である。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1. Sality the contrast and the contrast				
	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2, 810, 171	_	_	2, 810, 171
合計	2, 810, 171	_	_	2, 810, 171
自己株式				
普通株式	117, 825	57, 578	77, 866	97, 538
合計	117, 825	57, 578	77, 866	97, 538

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加57,578千株は、市場買付けによる増加56,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1,578千株である。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少77,866千株は、転換社債の株式転換請求に対する交付による減少77,307 千株、単元未満株式の買増し請求による減少559千株である。
 - 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

平成18年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額

9,423百万円

(ロ)1株当たり配当額

3.50円

(ハ)基準日

平成18年3月31日

(ニ)効力発生日

平成18年6月29日

平成18年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額

9,349百万円

(ロ)1株当たり配当額

3.50円

(ハ)基準日

平成18年9月30日

(ニ)効力発生日

平成18年11月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。
 - ・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額

12,206百万円

(ロ)配当の原資

利益剰余金

(ハ)1株当たり配当額

4.50円

(二)基準日

平成19年3月31日

(ホ)効力発生日

平成19年6月29日

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2, 810, 171	_	68, 600	2, 741, 571
合計	2, 810, 171	_	68, 600	2, 741, 571
自己株式				
普通株式	97, 538	69, 609	82, 209	84, 938
合計	97, 538	69, 609	82, 209	84, 938

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少68,600千株は、自己株式の消却による減少である。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加69,609千株は、市場買付けによる増加68,581千株、単元未満株式の買取りによる増加1,028千株である。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少82,209千株は、自己株式の消却による減少68,600千株、転換社債の株式 転換請求に対する交付による減少13,047千株、単元未満株式の買増し請求による減少562千株である。
 - 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 12,206百万円

(ロ)1株当たり配当額 4.50円

 (ハ)基準日
 平成19年3月31日

 (二)効力発生日
 平成19年6月29日

平成19年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額10,625百万円(ロ)1株当たり配当額4.00円

(ハ)基準日平成19年9月30日(二)効力発生日平成19年11月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成20年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。
 - ・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 10,626百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金

(ハ)1株当たり配当額 4.00円

(二)基準日 平成20年3月31日 (木)効力発生日 平成20年6月30日

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19	会計年度)年 4 月 1 日)年 3 月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結質	貸借対照表 ※1 現金及び現金同等物の	期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の	金額との関係
(平成19年	手3月31日)	(平成20年3月31日)
現金及び預金 42,	,616百万円 現金及び預金	46,092百万円
預入期間が3ケ月を超える 定期預金等 △2,	,385 預入期間が3ケ月を超え 定期預金等	△2, 385
現金及び現金同等物 40,	,231 現金及び現金同等物	43, 706
2 重要な非資金取引の内容	2 重要な非資金取引の内]容
目己株式减少額	転換社債の転換による 自己株式減少額	6,542百万円
自己株式処分差損	ま,489 転換社債の転換による 自己株式処分差損 転換による転換社債減少	△2,119 →額 4,422

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 [借主側]
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の設備	4, 174	1,688	2, 485
その他の 無形固定資産	313	168	145
計	4, 488	1, 857	2, 630

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内501百万円1 年超2,129計2,630

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額552百万円減価償却費相当額552
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 [借主側]
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の設備	5, 311	1, 715	3, 596
その他の 無形固定資産	200	94	105
計	5, 512	1,810	3, 702

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内555百万円1 年超3,146計3,702

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 547百万円減価償却費相当額 547
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

		計年度 4月1日 3月31日)				計年度 手4月1日 手3月31日)	
[貸主側] ① リース物件 残高	の取得価額、	減価償却累	計額及び期末	[貸主側]① リース物件残高	の取得価額、	減価償却累	計額及び期末
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高		取得価額	減価償却 累計額	期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の設備	24, 029	14, 709	9, 319	その他の設備	26, 241	14, 375	11, 866
その他の 無形固定資産	1, 029	674	355	その他の 無形固定資産	1, 090	754	335
計	25, 058	15, 383	9, 675	計	27, 332	15, 130	12, 202
1年内 1年超 計			5, 134百万円 15, 501 20, 635 利息相当額 4, 608百万円 1, 680	② 未経過リー 1年内 1年超 計③ 受取リース 受取リー 減価償却	料、減価償 [‡] ス料		5,517百万円 19,880 25,397 利息相当額 4,719百万円 1,636
受取利息	相当額		1, 274	受取利息	相当額		1, 407
④ 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息 法によっている。		いては、利息	④ 利息相当額利息相当額法によってい	の各期への配	記分方法につ	いては、利息	
 2 オペレーティ [借主側] 未経過リース 1年内 1年超 計 [貸主側] 未経過リース 	ス料	、取引 ——— ———	—百万円 <u>1</u> 2	2 オペレーティ [借主側] 未経過リーフ 1年内 1年超 計 [貸主側] 未経過リーフ	《料	ス取引 <u></u>	32百万円 125 158
1年内			443百万円	1年内			326百万円
1 年超 計			631 1, 075	1 年超 計			457 783

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表	国債・地方債等	26	27	_
計上額を超えるもの	小計	26	27	_
時価が連結貸借対照表	国債・地方債等	220	220	_
計上額を超えないもの	小計	220	220	_
合計	-	247	247	_

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	19, 196	98, 132	78, 936
取得原価を超えるもの	小計	19, 196	98, 132	78, 936
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2, 324	2, 229	△94
	小計	2, 324	2, 229	△94
合計	-	21, 520	100, 362	78, 842

3	当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成18年4月1日~平成19年3月31日)				
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)		
	9, 449	5, 851	_		

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

27,088百万円

その他有価証券

非上場株式

16,783百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)
債券			
国債・地方債等	3	221	30
合計	3	221	30

Ⅱ 当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表	国債・地方債等	44	45	1
計上額を超えるもの	小計	44	45	1
時価が連結貸借対照表	国債・地方債等	199	199	_
計上額を超えないもの	小計	199	199	_
合計	-	244	245	_

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	22, 142	73, 250	51, 108
取得原価を超えるもの	小計	22, 142	73, 250	51, 108
連結貸借対照表計上額が	株式	3, 473	2, 959	△513
取得原価を超えないもの	小計	3, 473	2, 959	△513
合計	-	25, 615	76, 209	50, 594

3	当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成19年4月1日~平成20年3月31日)					
	売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)			
	3, 714	3, 355	_			

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

33,959 百万円

その他有価証券

非上場株式

20,964 百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
債券		_	
国債・地方債等	206	15	30
合計	206	15	30

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社においては、原料購入価格の変動リスク、金利 変動リスク及び天候による収支変動リスク等を軽減す るため、為替予約、商品スワップ、金利スワップ及び 天候デリバティブの各デリバティブ取引を実施してい ス

子会社の一部においては、商品購入代金等の為替変動リスク及び金利変動リスク等を回避するため通貨スワップ及び金利スワップ等の各取引を利用している。

なお、通貨スワップ、為替予約、商品スワップ及び 金利スワップのデリバティブ取引を利用するに当たっ て、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、 ヘッジ会計を適用しており、その方法等は「連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項」 4(6) に記載したとおりである。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループにおけるデリバティブ取引は、為替・ 原料購入価格・金利・天候等の変動リスクを回避する ために行っており、投機目的のための取引は行ってい ない。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ、為替予約、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有しているが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果がある。

天候デリバティブ契約には、天候の変動によって支 払が発生するリスクがあるが、収支に与える影響を軽 減する効果がある。

取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクについては、デリバティブ取引を投資適格以上の格付けを持つ金融機関等と行っており、取引相手方の債務不履行による損失の発生の可能性は極めて低いと判断している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社においては、取締役会で承認された社内規則に 従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規 則の定めによる決裁を経た上で実施している。実施・ 管理体制としては、組織内で取引の執行課所と管理課 所を分離してチェック機能を働かせている。

子会社においては、金額(最大リスク額)によって 取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに、

「関係会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けている。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社においては、為替変動リスク、原料購入価格の変動リスク、金利変動リスク及び天候による収支変動リスク等を軽減するため、為替予約、商品スワップ、金利スワップ及び天候デリバティブの各デリバティブ取引を実施している。

子会社の一部においては、商品購入代金等の為替変動リスク及び金利変動リスク等を回避するため通貨スワップ及び金利スワップ等の各取引を利用している。

なお、通貨スワップ、為替予約、商品スワップ及び 金利スワップのデリバティブ取引を利用するに当たっ て、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、 ヘッジ会計を適用しており、その方法等は「連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項」 4(6) に記 載したとおりである。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループにおけるデリバティブ取引は、為替・ 原料購入価格・金利・天候等の変動リスクを回避する ために行っており、投機目的のための取引は行ってい ない。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ、為替予約、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有しているが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果がある。

天候デリバティブ契約には、天候の変動によって支 払が発生するリスクがあるが、収支に与える影響を軽 減する効果がある。

取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクについては、デリバティブ取引を投資適格以上の格付けを持つ金融機関等と行っており、取引相手方の債務不履行による損失の発生の可能性は極めて低いと判断している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社においては、取締役会で承認された社内規則に 従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規 則の定めによる決裁を経た上で実施している。実施・ 管理体制としては、組織内で取引の執行課所と管理課 所を分離してチェック機能を働かせている。

子会社においては、金額(最大リスク額)によって 取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに、

「関係会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けている。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 通貨関連

[前連結会計年度末]

通貨関連のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

[当連結会計年度末]

通貨関連のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

(2) 商品関連

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										
		前連結会計年度末(平成19年3月31日)				当連結会計年度末(平成20年3月31日)				
区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取 引以外 の取引	通貨・価格スワップ 取引	1, 537	_	△60	△60	764		815	815	
合計		1, 537	_	△60	△60	764		815	815	

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
 - 2 契約額等の金額は名目上の契約額であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクの大きさを示すものではない。
 - 3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。
 - (3) 金利関連

[前連結会計年度末]

金利関連のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

[当連結会計年度末]

金利関連のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

(4) その他

		前連結会計年度末(平成19年3月31日)				当連結会計年度末(平成20年3月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取 引以外 の取引	天候デリバティブ取 引	3, 600	1,000	_		1, 100		_	_
合計		3, 600	1,000			1, 100	_	_	_

(注) 契約額等の金額は、契約最大授受額である。なお、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難 と認められるため、時価評価は行っていない。

(退職給付関係)

[前連結会計年度]

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用している。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

1	退職給付債務	△364,288百万円
2	年金資産	256, 338
3	退職給付引当金	92, 947
4	前払年金費用	△11
	差引 (①+②+③+④)	$\triangle 15,013$

差引の金額は、未認識数理計算上の差異(△16,790百万円)及び未認識過去勤務債務(1,777百万円)の合計額である。

- (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。
- 3 退職給付費用に関する事項(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

① 勤務費用	9,657百万円
② 利息費用	6, 876
③ 期待運用収益	$\triangle 4$, 622
④ 数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 13,094$
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	$\triangle 332$
⑥ その他	6, 669
退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	5, 153

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上している。
 - 2 「⑥ その他」は、割増退職金及び確定拠出年金に係る要拠出額等である。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準② 割引率主として1.8%③ 期待運用収益率主として2.0%④ 過去勤務債務の処理年数主として1年⑤ 数理計算上の差異の処理年数主として1年(主として、翌連結会計年度に一括費用処理)

[当連結会計年度]

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用している。

一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成19年4月10日に厚生労働大臣から将来 分支給義務免除の認可を受けた。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

1	退職給付債務	△363,728百万円
2	年金資産	256, 174
3	退職給付引当金	93, 557
4	前払年金費用	△9, 027
	差引 (①+②+③+④)	△23, 023

差引の金額は、未認識数理計算上の差異(△25, 243百万円)及び未認識過去勤務債務(2, 220百万円)の合計額である。

- (注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。
 - 2 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は4,167百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は1,559百万円である。
- 3 退職給付費用に関する事項(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

1	勤務費用	9,847百万円
2	利息費用	6, 500
3	期待運用収益	△5, 168
4	数理計算上の差異の費用処理額	13, 393
(5)	過去勤務債務の費用処理額	$\triangle 165$
6	その他	4, 828
	退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	29, 235

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上している。
 - 2 「⑥ その他」は、割増退職金及び確定拠出年金に係る要拠出額等である。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

 ① 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

 ② 割引率
 主として1.8%

 ③ 期待運用収益率
 主として2.0%

 ④ 過去勤務債務の処理年数
 主として1年

 ⑤ 数理計算上の差異の処理年数
 主として1年(主として、翌連結会計年度に一括費用処理)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
繰延税金資産			
退職給付引当金	33,954百万円	34,277百万円	
その他	39, 751	42, 581	
繰延税金資産小計	73, 705	76, 859	
評価性引当額	△5, 227	△7, 094	
繰延税金資産合計	68, 477	69, 764	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△29, 092	△18, 641	
その他	△4, 176	$\triangle 8,851$	
繰延税金負債合計	<u></u> △33, 268	\triangle 27, 492	
繰延税金資産の純額	35, 209	42, 272	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳

[前連結会計年度]

当連結会計年度(平成19年3月31日)については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

[当連結会計年度]

当連結会計年度(平成20年3月31日)については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

前連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 当社は、平成18年7月1日付(分割期日)で、当社の旧長野支社において遂行していた事業を、会社分割 (吸収分割) により当社の連結子会社に承継させた。

今回の事業承継の目的は、地域に密着した営業及びサービス体制を一層充実、拡大させるとともに、お客さ ま利益の拡大と地域経済の発展に貢献することである。

結合後企業の名称

長野都市ガス㈱

事業の内容 長野県における都市ガスの供給

2. 実施した会計処理の概要

当社が長野都市ガス㈱に分割した資産及び負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額によってい る。

当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

I 売上高及び営業損益

	ガス (百万円)	ガス器具 (百万円)	受注工事 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内	976, 358	132, 741	55, 526	11, 933	200, 397	1, 376, 958		1, 376, 958
部売上高又は振替高	23, 162	2, 665	3, 702	22, 101	85, 009	136, 641	(136, 641)	_
計	999, 521	135, 407	59, 229	34, 034	285, 407	1, 513, 599	(136, 641)	1, 376, 958
営業費用	795, 954	134, 237	57, 478	27, 303	271, 559	1, 286, 534	(71, 891)	1, 214, 643
営業利益 (又は営業損失) II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出	203, 566	1, 169	1,750	6, 731	13, 847	227, 065	(64, 750)	162, 315
資産	1,009,880	46, 186	20, 618	185, 909	248, 138	1, 510, 734	181, 901	1, 692, 635
減価償却費	97, 969	544	164	10, 399	21, 951	131, 029	(2, 031)	128, 998
減損損失	_	_	_	_	_	_	_	_
資本的支出	83, 449	575	64	3, 331	37, 495	124, 916	(2, 831)	122, 084

当連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

I 売上高及び営業損益

	ガス (百万円)	ガス器具 (百万円)	受注工事 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1, 056, 100	129, 201	53, 569	12, 360	236, 263	1, 487, 496	_	1, 487, 496
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	30, 943	3, 125	3, 755	22, 808	84, 097	144, 731	(144, 731)	_
計	1, 087, 044	132, 326	57, 325	35, 169	320, 361	1, 632, 228	(144, 731)	1, 487, 496
営業費用	975, 381	129, 417	56, 497	27, 206	307, 592	1, 496, 095	(78, 646)	1, 417, 448
営業利益 (又は営業損失)	111, 663	2, 909	828	7, 963	12, 768	136, 133	(66, 084)	70, 048
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出								
資産	993, 802	43, 551	18, 891	179, 857	256, 631	1, 492, 734	210, 916	1, 703, 651
減価償却費	107, 312	605	122	9, 907	22, 244	140, 193	(2, 060)	138, 132
減損損失	_	_	_	_	567	567	_	567
資本的支出	94, 404	648	35	4, 300	37, 701	137, 091	(2, 108)	134, 983

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は主としてガス事業会計規則に準拠した売上集計区分によっている。

各事業の主な製品の名称は次のとおり。

ガス事業……ガス

ガス器具事業…ガス機器

受注工事事業…ガス工事

不動産賃貸事業…土地及び建物の賃貸及び管理等

その他の事業…エネルギーサービス、液化石油ガス、工業ガス、クレジット・リース、外航海運、 システムインテグレーション、設備建築・エンジニアリング 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般経費である。

前連結会計年度

65,391百万円

当連結会計年度

67,096百万円

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金 資産及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等である。

前連結会計年度

223,418百万円

当連結会計年度

243,678百万円

4 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、ガス事業が1,107百万円、ガス器具事業が22百万円、不動産賃貸事業が11百万円、その他の事業が193百万円増加し、営業利益が同額減少している。

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、ガス事業が10,995百万円、ガス器具事業が48百万円、受注工事事業が4百万円、不動産賃貸事業が238百万円、その他の事業が364百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
役員	今野由梨	当社取締役 ダイヤル・サービス ㈱ 代表取締役社長	(%) (被所有) 直接0.0	ダイヤル・サー ビス㈱への電話 受付・相談の委 託等 (注) 2		その他の流動 負債	2

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていない。
 - 2 電話受付・相談の委託等は、一般的取引と同様契約により所定金額を決定している。
 - Ⅲ 当連結会計年度(平成19年4月1日~平成20年3月31日)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
役員	今野由梨	当社取締役 ダイヤル・サービス ㈱ 代表取締役社長	(被所有) 直接0.0	ダイヤル・サー ビス㈱への電話 受付・相談の委 託等 (注) 2	6	_	_

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていない。
 - 2 電話受付・相談の委託等は、一般的取引と同様契約により所定金額を決定している。
 - 3 取締役今野由梨は、平成19年6月28日に当社取締役を退任している。 なお、取引金額は同年同月日までの金額を記載している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	293円11銭	1	1株当たり純資産額	289円49銭
2	1株当たり当期純利益金額	37円50銭	2	1株当たり当期純利益金額	15円94銭
3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	35円69銭	3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	15円50銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	ı	
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	100, 699	42, 487
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	100, 699	42, 487
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2, 685, 453	2, 666, 026
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	306	218
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	303	216
普通株式増加数 (千株)	144, 718	88, 469
(うち転換社債(千株))	144, 718	88, 469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	なし	なし

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	806, 045	780, 455
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10, 944	11, 382
(うち少数株主持分(百万円))	10, 944	11, 382
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	795, 101	769, 072
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	2, 712, 634	2, 656, 634

	前連結会計年度
(自	平成18年4月1日
至	平成19年3月31日)

1 当社は、平成19年4月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

自己株式取得の内容は次のとおりである。

- (1) 取得する株式の数
- 60,000千株 (上限)
- (2) 株式を取得するのと引換 現金、39,000百万円(上 えに交付する金銭等の内 限)

容及びその総額

- (3) 株式を取得することがで 平成19年4月27日から平 きる期間 成20年3月31日まで
- 2 当社は、平成19年4月26日に開催した取締役会において、上記1の決議に基づく第1回の自己株式取得を 実施することを決議し、実施した。

自己株式取得実施の内容は次のとおりである。

(1) 期間 平成19年4月27日から平

成19年5月23日まで(約

定ベース)

(2) 買付株式数 31,000千株

(3) 買付総額 18,687百万円

(4) 買付方法 東京証券取引所における

指定金外信託による市場

買付

3 当社は、平成19年3月27日に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり第28回無担保普通社債の発行を行った。

(1) 発行額 (2) 利率 20,000百万円 年2.29%

(3) 払込金額 各社債の金額100円に

つき金99円98銭

(4)年限 20年

(5) 償還期日 平成39年6月15日

満期一括償還

(6)利払日 毎年6月15日及び

12月15日

(7)応募者利回り 2.291%

 (8) 募集期間
 平成19年6月1日

 (9) 払込期日
 平成19年6月15日

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当社は、平成20年4月25日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

自己株式取得の内容は次のとおりである。

(1) 取得する株式の数

25,000千株 (上限)

(2) 株式を取得するのと引換 現金、10,000百万円(上 えに交付する金銭等の内 限)

容及びその総額

(3) 株式を取得することがで 平成20年4月28日から平

きる期間

成20年10月28日まで

2 当社は、平成20年4月25日に開催した取締役会において、上記1の決議に基づく自己株式取得を実施することを決議し、実施した。

自己株式取得実施の内容は次のとおりである。

(1) 期間 平成20年6月4日から平

成20年6月13日まで(約

定ベース)

(2) 買付株式数 23,984千株

(3) 買付総額 9,999百万円

(4) 買付方法 東京証券取引所における

指定金外信託による市場

買付

3 当社は、平成20年3月27日に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり第30回無担保普通社債の発行を行った。

(1) 社債総額 (2) 利率 20,000百万円 年1.658%

(3)払込金額 各社債の金額100円に

つき金100円

(4)払込期日 平成20年5月29日

(5) 償還期限 平成27年5月29日

(6)年限 7年

(8)利払日

(7) 償還の方法 満期一括償還

11月29日

(9) 資金使途 短期社債 (コマーシャ

ル・ペーパー) 償還

毎年5月29日及び

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第14回無担保普通社債(注)2	平成 6.7.12		_	5. 1	なし	26. 7. 25
東京瓦斯㈱	第15回無担保普通社債 (注) 2、3	7. 5. 22	_	_	4. 1	"	27. 5. 25
東京瓦斯(株)	第16回無担保普通社債	8. 5. 31	27, 700	27, 700	4. 0	"	28. 5. 31
東京瓦斯㈱	第5回無担保転換社債 (注) 1、5	8. 12. 9	32, 618	28, 195 (28, 195)	1. 2	"	21. 3. 31
東京瓦斯㈱	第17回無担保普通社債	10. 6. 11	40, 000	40,000	2. 625	"	30. 6. 11
東京瓦斯㈱	第18回無担保普通社債	11. 5. 14	30,000	30,000	1. 68	JJ	21. 5. 14
東京瓦斯㈱	第19回無担保普通社債	11. 10. 19	30, 000	30,000	1. 73	"	21. 10. 19
東京瓦斯㈱	第20回無担保普通社債	12. 9. 20	20,000	20,000	2. 01	"	22. 9. 20
東京瓦斯㈱	第21回無担保普通社債	13. 11. 15	30,000	30,000	1. 39	"	23. 11. 15
東京瓦斯㈱	第22回無担保普通社債	14. 7. 31	20,000	20,000	1.35	11	24. 6. 20
東京瓦斯㈱	第23回無担保普通社債	15. 6. 10	20,000	20,000	1.01	11	35. 6. 9
東京瓦斯㈱	第24回無担保普通社債	15. 12. 2	30, 000	30,000	1. 41	"	25. 12. 2
東京瓦斯㈱	第25回無担保普通社債	16. 5. 27	20,000	20,000	1. 59	"	26. 5. 27
東京瓦斯㈱	第26回無担保普通社債	16. 5. 27	10,000	10,000	2. 29	"	36. 5. 27
東京瓦斯㈱	第27回無担保普通社債	17. 3. 3	10,000	10,000	2. 14	"	37. 3. 3
東京瓦斯㈱	第28回無担保普通社債	19. 6. 15	_	19, 996	2. 29	"	39. 6. 15
東京瓦斯㈱	第29回無担保普通社債	19. 12. 7	_	9, 993	1.40	"	27. 12. 7
㈱エネルギーアドバンス	第15回無担保普通社債 (注) 3	7. 5. 22	13, 800	13, 800	4. 1	"	27. 5. 25
ティージー・クレジット サービス(株)	第2回無担保社債 (注) 5	13. 3. 29	4,000	4, 000 (4, 000)	1. 18	II	21. 3. 27
合計	_	_	338, 118	363, 684 (32, 195)	_	_	_

(注) 1 転換社債の条件

転換により発行する株式

転換価額

転換請求期間

第5回無担保転換社債

普通株式

339円

平成9年1月6日から 平成21年3月30日まで

転換価額については、時価を下回る払込金額での新株発行等の場合は調整される。

- 2 上表に掲げる社債のうち、第14回無担保普通社債の一部(29,500百万円)及び第15回無担保普通社債の一部(9,200百万円)については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したので、償還したものとして処理している。なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。
- 3 上表に掲げる社債のうち、東京瓦斯㈱が発行した第15回無担保普通社債については、その一部が会社分割により㈱エネルギーアドバンスに承継されている。
- 4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
32, 195	60,000	20,000	30, 000	20,000

5 当期末残高の()の金額は、1年内に償還が予定されている社債の金額である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	127, 778	155, 648	2. 0	平成21年4月~ 平成32年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	_	_	_	
1年以内に返済予定の長期借入金	42, 616	31, 005	2. 5	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
短期借入金	10, 954	8, 378	0. 9	_
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	6, 000	_	_	_
計	187, 349	195, 032	_	_

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 - 2 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定融資枠契約を締結している。
 - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	28, 011	33, 119	17, 759	21, 057

(2) 【その他】

ガス料金の改定について

当社は平成20年3月27日、経済産業大臣に対し、ガス事業法第17条第4項及び第7項の規定により、ガス料金改定を主な内容とするガス供給約款等変更の届出を行い、平成20年4月15日からガス料金の引き下げ(東京地区等においては小口部門平均1.51%)を実施した。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		第207期 (平成19年3月31日) 第208期 (平成20年3月3		第208期 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 固定資産					
(1) 有形固定資産	※ 1				
1 製造設備		207, 999		200, 783	
2 供給設備		483, 764		467, 987	
3 業務設備		60, 348		57, 538	
4 附帯事業設備		4, 511		4, 104	
5 休止設備		874		316	
6 建設仮勘定		31, 970		43, 877	
有形固定資産合計		789, 468		774, 608	
(2) 無形固定資産	※ 2				
1 借地権		1, 197		1, 222	
2 ソフトウェア		16, 067		16, 239	
3 その他無形固定資産		649		617	
無形固定資産合計		17, 914		18, 079	
(3) 投資その他の資産	% 3				
1 投資有価証券		96, 967		77, 726	
2 関係会社投資		107, 625		131, 741	
3 長期貸付金		190		180	
4 関係会社長期貸付金		72, 269		91, 979	
5 出資金		3		3	
6 長期前払費用		28, 981		26, 421	
7 繰延税金資産		18, 751		23, 415	
8 その他投資		3, 881		12, 882	
9 貸倒引当金		△519		△381	
投資その他の資産合計		328, 150		363, 969	
固定資産合計		1, 135, 534	82. 2	1, 156, 657	82. 5

			第207期 (平成19年3月31日)		第208期 (平成20年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
Πì	流動資産					
1	現金及び預金		23, 141		11, 830	
2	受取手形	※ 4	1, 209		1, 099	
3	売掛金		107, 223		114, 388	
4	関係会社売掛金		14, 190		17, 345	
5	未収入金		10, 319		10, 716	
6	有価証券		1		1	
7	製品		86		119	
8	原料		21, 933		24, 538	
9	貯蔵品		6, 891		7, 223	
10	前払費用		304		397	
11	関係会社CMS短期貸付金		15, 452		19, 296	
12	関係会社短期債権		1, 972		1,726	
13	繰延税金資産		8, 690		10, 565	
14	その他流動資産		36, 187		26, 109	
15	貸倒引当金		△881		△554	
ž	流動資産合計		246, 724	17.8	244, 807	17.5
Ì	資産合計		1, 382, 259	100. 0	1, 401, 464	100.0

		(平成	第207期 計9年3月31日)		(平成	第208期 第20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 固定負債							
1 社債			287, 700			317, 689	
2 転換社債			32, 618			_	
3 長期借入金			33, 704			82, 372	
4 関係会社長期債務			333			301	
5 退職給付引当金			81, 765			82, 143	
6 ガスホルダー修繕 引当金			3, 144			3, 275	
7 保安対策引当金			5, 315			2, 826	
8 その他固定負債			8, 247			5, 131	
固定負債合計			452, 828	32. 7		493, 738	35. 2
Ⅲ 流動負債							
1 1年以内に期限到来の 固定負債	※ 5		22, 984			35, 869	
2 買掛金			23, 988			69, 975	
3 未払金			35, 870			29, 066	
4 未払費用			37, 058			35, 420	
5 未払法人税等			38, 180			18, 941	
6 前受金			4, 362			5, 085	
7 預り金			2, 219			1, 522	
8 関係会社CMS短期借入金			31, 308			29, 387	
9 関係会社短期債務			18, 600			18, 510	
10 その他流動負債			11, 684			3, 946	
流動負債合計			226, 257	16. 4		247, 725	17.7
負債合計			679, 085	49. 1		741, 464	52. 9

		(平成	第207期 [19年3月31日]		(平成	第208期 (20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			141, 844	10.3		141, 844	10. 1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2, 065			2, 065		
資本剰余金合計			2, 065	0.1		2, 065	0. 1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		35, 454			35, 454		
(2) その他利益剰余金							
収用等圧縮積立金		910			910		
海外投資等損失 準備金		_			1, 800		
特定ガス導管工事 償却準備金		712			356		
原価変動調整積立金		141, 000			141, 000		
別途積立金		249, 000			299, 000		
繰越利益剰余金		132, 950			51, 957		
利益剰余金合計			560, 027	40.5		530, 478	38. 0
4 自己株式			△44, 564	△3.2		△42, 774	△3.1
株主資本合計			659, 372	47.7		631, 614	45. 1
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			42, 597	3. 1		27, 727	2. 0
2 繰延ヘッジ損益			1, 202	0.1		658	0.0
評価・換算差額等合計			43, 800	3. 2		28, 385	2. 0
純資産合計			703, 173	50.9		660, 000	47. 1
負債純資産合計			1, 382, 259	100.0		1, 401, 464	100.0

②【損益計算書】

② 【損益計募者】		第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平 至 平	第208期 成19年4月1日 成20年3月31日	l I)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
(1) 製品売上							
1 ガス売上		980, 869	980, 869	100.0	1, 065, 839	1, 065, 839	100.0
(2) 売上原価	※ 1						
1 期首たな卸高		89			86		
2 当期製品製造原価		464, 269			616, 843		
3 当期製品仕入高		11, 913			12, 992		
4 当期製品自家使用高		2, 115			2, 504		
5 期末たな卸高		86	474, 069	48. 3	119	627, 297	58. 9
売上総利益			506, 800	51. 7		438, 541	41. 1
(3) 供給販売費	※ 1	298, 634			324, 464		
(4) 一般管理費	※ 1	74, 607	373, 241	38. 1	74, 888	399, 353	37. 4
事業利益			133, 558	13. 6		39, 188	3. 7
(5) 営業雑収益							
1 受注工事収益		51, 037			48, 489		
2 器具販売収益		110, 723			106, 296		
3 その他営業雑収益		827	162, 587	16. 6	1, 011	155, 798	14. 6
(6) 営業雑費用			•			•	
1 受注工事費用		49, 480			48, 001		
2 器具販売費用		111, 117	160, 597	16. 4	104, 460	152, 461	14. 3
(7) 附帯事業収益						*	
1 LNG販売収益		8, 677			17, 427		
2 電力販売収益		5, 020			5, 627		
3 その他附帯事業収益		15, 031	28, 729	2. 9	23, 355	46, 410	4. 4
(8) 附帯事業費用	※ 1						
1 LNG販売費用		8, 036			17, 662		
2 電力販売費用		5, 010			5, 653		
3 その他附帯事業費用		14, 452	27, 499	2.8	22, 756	46, 072	4. 4
営業利益			136, 778	13. 9		42, 863	4. 0

				第207期 成18年4月1日 成19年3月31日			第208期 成19年4月1日 成20年3月31日	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
(9)	営業外収益							
1	受取利息	※ 2	1, 283			1, 614		
2	受取配当金	※ 2	2, 561			2, 011		
3	賃貸料収入	※ 3	4, 413			4, 344		
4	天候デリバティブ差益		1,610			_		
5	為替差益		_			4, 934		
6	専用設備料収入		1, 914			_		
7	雑収入	※ 2	4, 117	15, 900	1. 6	6, 491	19, 396	1.8
(10)	営業外費用							
1	支払利息		1, 424			1, 532		
2	社債利息		5, 979			6, 182		
3	社債発行費償却		_			144		
4	他受工事精算差額		_			3, 795		
5	環境整備費		_			2, 725		
6	雑支出		5, 451	12, 855	1. 3	3, 503	17, 883	1.6
	経常利益			139, 823	14. 2		44, 376	4. 2
(11)	特別利益							
1	固定資産売却益	※ 4	7, 756			784		
2	投資有価証券等売却益	※ 5	5, 847	13, 604	1.4	3, 444	4, 229	0.4
(12)	特別損失							
1	減損損失	※ 6	_			557		
2	固定資産圧縮損	※ 7	7, 227			710		
3	投資有価証券評価損	※ 8	_	7, 228	0.7	1, 075	2, 343	0.3
	税引前当期純利益			146, 199	14. 9		46, 262	4. 3
	法人税等	※ 9	41, 210			14, 130		
	法人税等調整額		12, 648	53, 858	5. 5	2, 211	16, 341	1.5
	当期純利益			92, 340	9. 4		29, 921	2.8
								İ

宮業費明細君)7期 年4月1日 年3月31日)		第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
区分	注記 番号	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	
原料費		439, 890	_	_	439, 890	587, 635	_	_	587, 635	
諸材料費		724	_	_	724	905	_	_	905	
加熱燃料費		4	_	_	4	33	_	_	33	
補助材料費		720	_	_	720	871	_	_	871	
諸給与		4, 586	60, 562	22, 823	87, 972	5, 573	79, 984	24, 702	110, 259	
役員給与		_	_	644	644		_	566	566	
給料		2, 771	36, 579	10, 605	49, 956	2, 683	37, 005	9, 178	48, 867	
雑給		89	2, 049	495	2, 634	81	2, 373	299	2, 754	
賞与手当		1, 199	16, 973	6, 068	24, 242	1, 092	16, 244	5, 069	22, 406	
法定福利費		525	7, 243	2, 044	9, 813	501	7, 285	1, 737	9, 524	
厚生福利費		94	1, 296	1, 995	3, 386	97	1, 281	1, 921	3, 300	
退職手当	※ 1	△95	△3,580	970	△2, 706	1, 116	15, 793	5, 929	22, 839	
諸経費		10, 995	163, 667	45, 732	220, 396	11, 970	162, 703	44, 480	219, 155	
修繕費	※ 2 ※ 3	3, 439	35, 509	1, 434	40, 383	3, 675	29, 809	1,810	35, 295	
電力料		2, 249	730	212	3, 192	2, 360	758	237	3, 355	
水道料		234	290	160	685	237	304	129	671	
使用ガス費		37	319	384	741	45	397	384	827	
消耗品費		264	12, 339	739	13, 343	293	11, 803	509	12, 605	
運賃		407	408	497	1, 313	619	335	431	1, 387	
旅費交通費		147	697	998	1, 843	192	1, 113	526	1,832	
通信費		8	3, 329	214	3, 552	9	3, 427	213	3, 649	
保険料		22	32	77	133	24	31	79	135	
賃借料		61	11, 939	8, 104	20, 105	68	12, 099	7, 684	19, 851	
委託作業費	※ 3	830	46, 088	9, 382	56, 302	782	46, 481	8, 932	56, 197	
租税課金	※ 4	2, 745	21,042	2, 238	26, 026	2, 839	21, 998	2, 163	27, 002	
事業税		_	_	13, 196	13, 196	_	_	14, 335	14, 335	
試験研究費		37	2,002	1, 144	3, 184	145	1, 920	955	3, 021	
教育費		21	226	430	678	17	212	387	617	
需要開発費	₩3	_	17, 194	_	17, 194	_	19, 681	_	19, 681	
たな卸減耗費		4	131	3	140	2	4	8	16	
固定資産除却費		261	8,604	1, 190	10, 057	409	9, 113	392	9, 915	
貸倒償却	※ 5	_	451	_	451	_	319	_	319	
雑費		220	2, 327	5, 320	7, 868	247	2, 889	5, 299	8, 436	
減価償却費	※ 6	12, 650	74, 405	6, 050	93, 106	14, 782	81, 776	5, 705	102, 264	
LNG受託加工費 振替額		△4, 578		_	△4, 578	△4, 024	_	_	△4, 024	
計		464, 269	298, 634	74, 607	837, 511	616, 843	324, 464	74, 888	1, 016, 196	

··—/	<pre>% 1 % 2 % 3 % 4</pre>	退職給付引当金引当額 ガスホルダー修繕引当金引当額 保安対策引当金引当額 租税課金の内訳は次のとおりである。	第207期 第207期 第207期	△7,916百万円 398百万円 5,315百万円	第208期 18,718百万円 第208期 388百万円 第208期 524百万円
	~ 4	固定資産税・都市計画税 道路占用料 その他 合計	第207期 第207期	10,070百万円 11,793百万円 4,162百万円 26,026百万円	第208期 9,928百万円 第208期 12,810百万円 第208期 4,263百万円 第208期 27,002百万円
	% 5 % 6 7	貸倒引当金引当額 租税特別措置法による減価償却額 原価計算は単純総合原価計算方式を採用している。	第207期	451百万円 94百万円	第208期 319百万円 第208期 747百万円

③【株主資本等変動計算書】

第207期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第207 期	(X1844	/ 1 I H	王 平	/3//10	3月31日,																
		株主資本 一 資本剰余金 利益剰余金									ı	1										
		貸个茅	明余金		利益剰余金 その他利益剰余金						ł											
																-ر (/プロイリ金米	水並		利		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	収用等圧縮積立金	特定ガス導管工事償却準備金	原価変動調整積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	益剰余金合計	自己株式	株主資本合計										
平成18年3月31日 残高 (百万円)	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	954	1, 954	141,000	219, 000	96, 567	494, 930	△44, 840	594, 000										
事業年度中の変動額																						
収用等圧縮積立金の 取崩し					△43				43	_		_										
特定ガス導管工事 償却準備金の取崩し (注)						△621			621	_		_										
特定ガス導管工事 償却準備金の取崩し						△621			621	_		_										
別途積立金の積立 (注)								30, 000	△30, 000	_		_										
剰余金の配当(注)									△9, 423	△9, 423		△9, 423										
剰余金の配当									△9, 349	△9, 349		△9, 349										
役員賞与(注)									△67	△67		△67										
当期純利益									92, 340	92, 340		92, 340										
自己株式の取得										_	△34, 658	△34, 658										
自己株式の処分									△8, 403	△8, 403	34, 933	26, 529										
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)																						
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	_	_		_	△43	△1, 242	_	30,000	36, 383	65, 097	275	65, 372										
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	910	712	141,000	249, 000	132, 950	560, 027	△44, 564	659, 372										

		純資産合計		
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	48, 952	_	48, 952	642, 953
事業年度中の変動額				
収用等圧縮積立金の取崩し				_
特定ガス導管工事償却準備金の 取崩し(注)				_
特定ガス導管工事償却準備金の 取崩し				_
別途積立金の積立(注)				_
剰余金の配当(注)				△9, 423
剰余金の配当				△9, 349
役員賞与(注)				△67
当期純利益				92, 340
自己株式の取得				△34, 658
自己株式の処分				26, 529
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6, 355	1, 202	△5, 152	△5, 152
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△6, 355	1, 202	△5, 152	60, 220
平成19年3月31日残高(百万円)	42, 597	1, 202	43,800	703, 173

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

第208期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本												
	資本剰余金 利益剰余金												
				その他利益剰余金									
						I	特	I	ı	繰	利		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	収用等圧縮積立金	海外投資等損失準備金	村定ガス導管工事償却準備金	原価変動調整積立金	別途積立金		益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	141, 844	2,065	2,065	35, 454	910	_	712	141, 000	249, 000	132, 950	560, 027	△44, 564	659, 372
事業年度中の変動額													
海外投資等損失 準備金の積立					•••••	1,800				△1,800	_		_
特定ガス導管工事 償却準備金の取崩し							△356			356	_		_
別途積立金の積立					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				50,000	△50,000	_		_
剰余金の配当					•					△22, 831	△22, 831		△22, 831
当期純利益					•					29, 921	29, 921		29, 921
自己株式の取得											_	△39, 572	△39, 572
自己株式の処分	•				•••••			•••••	•	△2, 098	△2, 098	6, 823	4, 725
自己株式の消却										△34, 539	△34, 539	34, 539	_
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)													
事業年度中の変動額 合計 (百万円)				_		1,800	△356	_	50,000	△80, 992	△29, 548	1, 790	△27, 757
平成20年3月31日 残高 (百万円)	141, 844	2, 065	2,065	35, 454	910	1,800	356	141, 000	299, 000	51, 957	530, 478	△42, 774	631, 614

		評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	42, 597	1, 202	43, 800	703, 173
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金の積立				_
特定ガス導管工事償却準備金の 取崩し				_
別途積立金の積立				_
剰余金の配当				△22, 831
当期純利益				29, 921
自己株式の取得				△39, 572
自己株式の処分				4, 725
自己株式の消却				_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△14, 870	△544	△15, 414	△15, 414
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△14, 870	△544	△15, 414	△43, 172
平成20年3月31日残高(百万円)	27, 727	658	28, 385	660, 000

第207期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
 - …償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
 - …移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
 - …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
 - …移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
 - …時価法
- 3 たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価基準及び 評価方法
 - …移動平均法による原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、一部の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生 債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期 末において発生していると認められる金額を計上し ている

数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上 している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の 支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕まで の期間に配分して計上している。 第208期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
 - …償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
 - …移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
 - …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
 - …移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
 - …時価法
- 3 たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価基準及び 評価方法
 - …移動平均法による原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用している。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生 債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期 末において発生していると認められる金額を計上し ている。

数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上 している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の 支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕まで の期間に配分して計上している。 第207期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(4) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓の無償確認作業に要する費用の支出並びに不完全燃焼防止装置なしガス機器の安全使用に関する点検・周知活動及び安全機器への取替促進に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上している。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって いる。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の 要件を満たしている為替予約については振当処理に よっている。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…原料購入代金
 - ② ヘッジ手段…商品スワップ取引 ヘッジ対象…原料購入代金
 - ③ ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…社債
- (3) ヘッジ方針

当社の内部規定であるリスク管理規則に基づき、 為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動 リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略している。

- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

第208期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(4) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓の無償確認作業に要する費用の支出並びに不完全燃焼防止装置なしガス機器の安全使用に関する点検・周知活動及び安全機器への取替促進に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上している。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって いる。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の 要件を満たしている為替予約については振当処理に よっている。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…原料購入代金等
 - ② ヘッジ手段…商品スワップ取引 ヘッジ対象…原料購入代金
 - ③ ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…社債
- (3) ヘッジ方針

当社の内部規定であるリスク管理規則に基づき、 為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動 リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略している。

- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

会計方針の変更	
第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は701,970 百万円である。 なお、当期における貸借対照表の純資産の部につい ては、財務諸表等規則及びガス事業会計規則の改正に 伴い、改正後の財務諸表等規則及びガス事業会計規則 により作成している。	
(企業結合に係る会計基準等) 当期より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審 議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会 計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並 びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関 する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。	
(役員賞与に関する会計基準) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計 基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益は、それぞれ67百万円減少している。	
	(固定資産の減価償却の方法(有形固定資産)) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法 人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これ により、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益

はそれぞれ1,065百万円減少している。

第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表関係) 1 関係会社CMS短期貸付金は資産総額の100分の1を超えたため、ガス事業会計規則により区分掲記したものである。 なお、前期は関係会社CMS短期貸付金(13,497百万円)を関係会社短期債権に含めて計上している。	(貸借対照表関係) 1 ————
(損益計算書関係) 1 自動通報サービス収益(2,212百万円)は、附帯事業収 益の総額の10分の1以下であり、ガス事業会計規則に よりその他附帯事業収益に含めて計上している。	(損益計算書関係) 1 ————
2 自動通報サービス費用(1,241百万円)は、自動通報 サービス収益が附帯事業収益の総額の10分の1以下で あり、ガス事業会計規則によりその他附帯事業費用に 含めて計上している。	2 ———
3 専用設備料収入は営業外収益の総額の10分の1を超えたため、ガス事業会計規則により区分掲記したものである。 なお、前期は専用設備料収入(165百万円)を雑収入に含めて計上している。	3 専用設備料収入(808百万円)は、営業外収益の総額の 10分の1以下であり、ガス事業会計規則により雑収入 に含めて計上している。
4 他受工事精算差額(1,124百万円)は、営業外費用の総額の10分の1以下であり、ガス事業会計規則により雑支出に含めて計上している。	4 他受工事精算差額は営業外費用の総額の10分の1を 超えたため、ガス事業会計規則により区分掲記したも のである。 なお、前期は他受工事精算差額(1,124百万円)を雑支 出に含めて計上している。
5	5 環境整備費は営業外費用の総額の10分の1を超えた ため、ガス事業会計規則により区分掲記したものであ る。 なお、前期は環境整備費(394百万円)を雑支出に含め て計上している。

第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(重要な減価償却資産の減価償却の方法(有形固定資産)) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年3月31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5% に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償 却費に含めて計上している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益がそれぞれ10,940百万円減少している。
	(原料費の精算) 原料調達先との契約更改・価格交渉の動向によって は、原料費の精算が発生することがある。

(貸借対照表関係)

第207期
(平成19年3月31日)

※1 有形固定資産

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は2,282,371百万円である。
- (2) 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、229,836百万円(製造設備2,257百万円、供給設備221,647百万円、業務設備2,182百万円、附帯事業設備3,748百万円)である。
- (3) 収用及び買換えに係る有形固定資産の直接圧縮 累計額は、27,619百万円(製造設備1,047百万円、 供給設備14,692百万円、業務設備11,879百万円)で ある。
- ※2 収用及び買換えに係る無形固定資産の直接圧縮累 計額は、197百万円(借地権)である。

※3 投資その他の資産

投資有価証券(株式)1百万円、長期貸付金39百万円、関係会社長期貸付金1,660百万円、関係会社投資(株式)835百万円及び関係会社投資(未収利息)212百万円を当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

※4 当期末日の満期手形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理している。

なお、当期末日は金融機関の休日であったため、 次の満期手形が当期末日の残高に含まれている。 受取手形 136百万円

※5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

長期借入金その他

22,944百万円

その他 計 $\frac{40}{22,984}$

第208期 (平成20年3月31日)

※1 有形固定資産

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は2,370,197百万円である。
- (2) 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、230,633百万円(製造設備2,255百万円、供給設備221,783百万円、業務設備2,914百万円、附帯事業設備3,680百万円)である。
- (3) 収用及び買換えに係る有形固定資産の直接圧縮 累計額は、28,329百万円(製造設備1,166百万円、 供給設備14,842百万円、業務設備12,320百万円)で ある。
- ※2 収用及び買換えに係る無形固定資産の直接圧縮累 計額は、197百万円(借地権)である。

※3 投資その他の資産

投資有価証券(株式)1百万円、長期貸付金37百万円、関係会社長期貸付金1,660百万円、関係会社投資(株式)835百万円及び関係会社投資(未収利息)53百万円を当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

※4 ———

※5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

転換社債28,195百万円長期借入金7,632その他42計35,869

第207期 (平成19年 3 月31日)	第208期 (平成20年3月31日)			
6 偶発債務 (1) 金融機関及び社債権者を保証先とする債務保証を次のとおり行っている。 ① 他の会社の金融機関等からの借入等	6 偶発債務 (1) 金融機関及び社債権者を保証先とする債務保証を次のとおり行っている。 ① 他の会社の金融機関等からの借入等			
Tokyo Gas Darwin LNG Pty Ltd	Tokyo Gas Darwin LNG Pty Ltd (株) 原島パワー 745 東京エルエヌジータンカー(株) 102 TOKYO TIMOR SEA RESOURCES 4, 114 INC. 六本木エネルギーサービス(株) 907 川崎天然ガス発電(株) 646 その他 57 小計 10, 132 ② ティージー・クレジットサービス(株)が発行する社債に対する債務 4,000 保証 計 14,132			
計 15,461 (2) 連帯債務 ① 会社分割により㈱エネルギーアドバンスに承継した社債等 ② 会社分割により長野都市ガス㈱に承継した長期借入金計 100 14,082 (3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務第14回無担保普通社債 29,500百万円第15回無担保普通社債 9,200 38,700	(2) 連帯債務 会社分割により㈱エネルギーア ドバンスに承継した社債等 (3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第14回無担保普通社債 29,500百万円 第15回無担保普通社債 9,200 計 38,700			

第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 供給販売費、一般管理費、売上原価及び附帯事業 費用に含まれている研究開発費は9,009百万円であ る。
- ※2 受取利息、受取配当金及び雑収入のうち、関係会 社に係る金額は4,856百万円である。
- ※3 賃貸料収入のうち、関係会社に係る金額は3,009百万円である。
- ※4 買換による土地譲渡益等である。
- ※5 その他有価証券の譲渡益である。
- **※** 6 ———

※7 代替資産として取得した建物等の取得価額から直接減額した価額である。

※8 ———

※9 法人税等には住民税を含んでいる。

第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- ※1 供給販売費、一般管理費、売上原価及び附帯事業 費用に含まれている研究開発費は9,079百万円であ る。
- ※2 受取利息、受取配当金及び雑収入のうち、関係会 社に係る金額は3,845百万円である。
- ※3 賃貸料収入のうち、関係会社に係る金額は2,954百万円である。
- ※4 収用による土地譲渡益等である。
- ※5 その他有価証券等の譲渡益である。

※6 減損損失

当期において当社は以下の資産グループについて 減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
根岸工場 (神奈川県横浜市 磯子区)	13Cメタン 製造設備	休止設備	557

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産 又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独 立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に よって資産のグループ化を行っている。

13Cメタン製造設備は、診断薬原料販売を目的に設置されたが、一時製造を休止していたものである。

当期において診断薬開発中止の決定があり、今後の事業採算性がないとの判断がされたため、同原料を製造する13Cメタン製造設備に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(557百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物33百万円、構築物12百万円及び機械装置511百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値 により測定している。

- ※7 代替資産として取得した土地等の取得価額から直接減額した価額である。
- ※8 その他有価証券の評価損である。
- ※9 法人税等には住民税を含んでいる。

(株主資本等変動計算書関係)

第207期(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第206期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	第207期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	117, 825	57, 578	77, 866	97, 538
合計	117, 825	57, 578	77, 866	97, 538

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加57,578千株は、市場買付けによる増加56,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1,578千株である。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少77,866千株は、転換社債の株式転換請求に対する交付による減少77,307 千株、単元未満株式の買増し請求による減少559千株である。

第208期 (平成19年4月1日~平成20年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第207期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	第208期末株式数 (千株)	
自己株式					
普通株式	97, 538	69, 609	82, 209	84, 938	
合計	97, 538	69, 609	82, 209	84, 938	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加69,609千株は、市場買付けによる増加68,581千株、単元未満株式の買取りによる増加1,028千株である。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少82,209千株は、自己株式の消却による減少68,600千株、転換社債の株式 転換請求に対する交付による減少13,047千株、単元未満株式の買増し請求による減少562千株である。

第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 [借主側]
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
製造設備	27	19	8
供給設備	1, 348	797	550
業務設備	1, 969	1, 111	857
ソフトウェア	378	225	152
計	3, 723	2, 153	1, 569

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内707百万円1 年超862計1,569

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
減価償却費相当額878百万円
878
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 [借主側]
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
製造設備	12	3	9
供給設備	1, 444	713	731
業務設備	1,696	971	724
ソフトウェア	230	136	94
計	3, 384	1,824	1, 560

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定している。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内704百万円1年超855計1,560

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 849百万円減価償却費相当額 849
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

(有価証券関係)

第207期(平成19年3月31日現在)及び第208期(平成20年3月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第207期 (平成19年3月31日)	第208期 (平成20年3月31日)		
繰延税金資産				
退職給付引当金	29,607百万円	29,744百万円		
その他	25, 056	27, 345		
繰延税金資産小計	54, 663	57, 089		
評価性引当額	△1, 382	△2, 021		
繰延税金資産合計	53, 281	55, 068		
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△24 , 180	$\triangle 15,739$		
その他	$\triangle 1,658$	△5, 347		
繰延税金負債合計	<u>△25, 839</u>	<u>△21, 086</u>		
繰延税金資産の純額	27, 442	33, 981		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

[第207期]

第207期(平成19年3月31日)については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

[第208期]

第208期(平成20年3月31日)については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

第207期

- (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 - (1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

第208期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1株当たり情報)

	第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	259円22銭	1	1株当たり純資産額	248円43銭
2	1株当たり当期純利益金額	34円39銭	2	1株当たり当期純利益金額	11円22銭
3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	32円74銭	3	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	10円94銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第207期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第208期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	92, 340	29, 921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	92, 340	29, 921
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2, 685, 453	2, 666, 026
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	306	218
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	303	216
普通株式増加数 (千株)	144, 718	88, 469
(うち転換社債(千株))	144, 718	88, 469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	なし	なし

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第207期 (平成19年3月31日)	第208期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	703, 173	660, 000
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	703, 173	660,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	2, 712, 634	2, 656, 634

	(重要な後発事象)					
	(自 平成1	207期 8年4月1日 9年3月31日)	第20 (自 平成19 至 平成20)8期 年4月1日 年3月31日)		
1 平成19年4月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。自己株式取得の内容は次のとおりである。 (1) 取得する株式の数 60,000千株(上限) (2) 株式を取得するのと引換 現金、39,000百万円(上えに交付する金銭等の内限) 容及びその総額		1 平成20年4月25日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。自己株式取得の内容は次のとおりである。 (1) 取得する株式の数 25,000千株(上限) (2) 株式を取得するのと引換 現金、10,000百万円(上えに交付する金銭等の内限) 容及びその総額				
	(3) 株式を取得することが きる期間	で 平成19年4月27日から平 成20年3月31日まで	(3) 株式を取得することができる期間	平成20年4月28日から平 成20年10月28日まで		
	2 平成19年4月26日に開催した取締役会において、上 記1の決議に基づく第1回の自己株式取得を実施する ことを決議し、実施した。 自己株式取得実施の内容は次のとおりである。		2 平成20年4月25日に開催した取締役会において、上 記1の決議に基づく自己株式取得を実施することを決 議し、実施した。 自己株式取得実施の内容は次のとおりである。			
	(1) 期間	平成19年4月27日から平 成19年5月23日まで(約 定ベース)	(1) 期間	平成20年6月4日から平 成20年6月13日まで(約 定ベース)		
	(2) 買付株式数	31,000千株	(2) 買付株式数	23,984千株		
	(3) 買付総額 (4) 買付方法	18,687百万円 東京証券取引所における 指定金外信託による市場 買付	(3) 買付総額 (4) 買付方法	9,999百万円 東京証券取引所における 指定金外信託による市場 買付		
		催した取締役会の決議に基づ 担保普通社債の発行を行っ	3 平成20年3月27日に開催 き、次のとおり第30回無担 た。	した取締役会の決議に基づ 保普通社債の発行を行っ		
	(1)発行額	20,000百万円	(1)社債総額	20,000百万円		
	(2)利率	年2.29%	(2)利率	年1.658%		
	(3)払込金額	各社債の金額100円に つき金99円98銭	(3)払込金額	各社債の金額100円に つき金100円		
	() () ====		(1) 1 () = 160 m	- N		

(4)払込期日

(5)償還期限

(7)償還の方法

(6)年限

(8)利払日

(9)資金使途

平成20年5月29日

平成27年5月29日

毎年5月29日及び

短期社債(コマーシャ

ル・ペーパー) 償還

満期一括償還

11月29日

7年

(4) 年限

(5) 償還期日

(6)利払日

(7)応募者利回り

(8)募集期間

(9)払込期日

20年

12月15日

2.291%

平成39年6月15日 満期一括償還

毎年6月15日及び

平成19年6月1日

平成19年6月15日

④【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	714, 145 (87, 280)	7, 732 (20)	2, 141	719, 736 (87, 300)	518, 952	14, 626	200, 783
供給設備 (うち土地)	2, 137, 595 (24, 958)	62, 775 (250)	4, 517 (102)	2, 195, 853 (25, 107)	1, 727, 866	75, 362	467, 987
業務設備 (うち土地)	164, 446 (12, 945)	5, 773 (82)	8, 128 (208)	162, 090 (12, 819)	104, 551	6, 736	57, 538
附帯事業設備 (うち土地)	20, 884 (272)	317	194	21, 007 (272)	16, 902	694	4, 104
休止設備 (うち土地)	2, 797 (316)	_	557	2, 240 (316) (* 2, 481)	1, 923	_	316
建設仮勘定 (うち土地)	31, 970 (452)	93, 766 (203)	81, 859 (643)	43, 877 (11)	_	_	43, 877
有形固定資産計 (うち土地)	3, 071, 840 (126, 225)	170, 364 (557)	97, 399 (954)	3, 144, 805 (125, 828)	2, 370, 197	97, 419	774, 608

(注) 1 工事負担金等による圧縮額は、1,147百万円(供給設備409百万円、業務設備737百万円)であり、当期増加額から控除してある。

また、圧縮累計額は、230,633百万円(製造設備2,255百万円、供給設備221,783百万円、業務設備2,914百万円、附帯事業設備3,680百万円)である。

2 収用及び買換えによる圧縮額は、710百万円(製造設備118百万円、供給設備150百万円、業務設備440百万円) であり、当期増加額から控除してある。

また、圧縮累計額は、28,329百万円(製造設備1,166百万円、供給設備14,842百万円、業務設備12,320百万円)である。

- 3 休止設備期末残高欄の(*)については、減損会計を適用した資産の取得原価2,481百万円であり、減損額557 百万円は当期減少額に含まれている。
- 4 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりである。

	当期		当期減少額			
資産の種類	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
供給設備	導管	4~3月	56, 033			_
建設仮勘定	導管	4~3月	70, 647	建設仮勘定の減少 は設備工事の完成 により資産に取得 精算したためであ る。		_

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
無形固定資産							
借地権	1, 197	33	8	1, 222	_	_	1, 222
ソフトウェア	39, 881	6, 209	7, 969	38, 121	21, 882	6, 015	16, 239
その他無形固定資産	1,031		60	971	354	33	617
無形固定資産計	42, 110	6, 244	8,038	40, 316	22, 236	6, 048	18, 079
長期前払費用	74, 727	1,635	1,036	75, 325 (* 1)	48, 904	3, 772	26, 421
繰延資産							
該当事項なし	_	_	_	_	_	_	
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	

⁽注) 1 収用及び買換えによる圧縮累計額は、197百万円(借地権197百万円)である。

² 長期前払費用期末残高欄の(*)については、減損会計を適用した資産の取得原価1百万円である。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
三菱商事(㈱株式	4, 756, 442	14, 316
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ株式	15, 747, 000	13, 542
ジェイエフイーホールディングス㈱株式	1, 651, 524	7, 299
東日本旅客鉄道㈱株式	6, 187	5, 129
㈱みずほフィナンシャルグループ優先株式	4,000	4, 000
国際石油開発帝石ホールディングス㈱株式	1, 988. 64	2, 207
㈱商船三井株式	1, 703, 362	2, 052
静岡瓦斯(㈱株式	3, 000, 000	1, 893
三菱地所㈱株式	681,000	1, 648
野村ホールディングス㈱株式	1, 066, 917	1, 589
住友不動産㈱株式ほか164銘柄	30, 291, 081	24, 031
計	58, 909, 501. 64	77,710

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
(投資有価証券) (満期保有目的の債券)			
第9回二号千葉県公債	5	5	
(有価証券) (満期保有目的の債券)			
第9回二号千葉県公債	1	1	
計	6	6	

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券) 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機		
横出資証券ほか3銘柄	503	11
計	503	11

【引当金明細表】

1月五亚9月梅秋1						
科目		前期繰越高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金						
投資その他の資産	(注)	519		36	101	381
流動資産		881	155	482		554
貸倒引当金計		1, 401	155	519	101	936
ガスホルダー修繕引当金		3, 144	388	258		3, 275
退職給付引当金		81, 765	9, 893		9, 515	82, 143
保安対策引当金		5, 315	524	3, 013		2, 826

⁽注) その他による減少は、金融商品会計基準に基づく繰入れと戻入れとの差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

- ① 固定資産(投資その他の資産)
- a 関係会社投資

	銘柄	金額(百万円)
	㈱エネルギーアドバンス	29, 750
	TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	25, 330
	東京ガス都市開発㈱	12, 609
	長野都市ガス㈱	7, 318
	Tokyo Gas International Holdings B.V.	7, 135
	㈱扇島パワー	6, 091
関係会社投資有価証券	東京ガス豊洲開発㈱	5, 000
	TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	4, 717
	㈱キャプティ	4, 552
	川崎天然ガス発電㈱	3, 675
	㈱エネット	1, 890
	東京エルエヌジータンカー㈱	1, 200
	その他(42社)	7, 914
	計	117, 185
	種類	金額(百万円)
関係会社その他投資	賃借敷金	14, 413
対所女性でが他仅真	その他	143
	計	14, 556
	合計	131, 741

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
東京ガス都市開発㈱	28,000
東京エルエヌジータンカー㈱	25, 929
川崎天然ガス発電㈱	9, 800
ティージー・クレジットサービス(株)	4, 500
㈱東京ガスベイパワー	4, 021
東京ガスエネルギー㈱	3, 891
㈱キャプティ	3, 083
東京ガス豊洲開発㈱	2, 505
南富士パイプライン(㈱	2, 420
千葉ガス㈱	1, 979
㈱東京ガス横須賀パワー	1, 660
川崎ガスパイプライン㈱	1, 460
六本木エネルギーサービス(株)	1,000
その他(5社)	1, 729
合計	91, 979

② 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金	88	
預金		
当座預金	5, 412	
普通預金	5, 224	
定期預金	1	
郵便振替	1, 103	
計	11, 741	
合計	11, 830	

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友建設㈱	580
㈱長谷工コーポレーション	518
슴計	1, 099

(b) 期日別内訳

期日	平成20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	合計
金額(百万円)	337	271	279	210	1, 099

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京電力㈱	6, 647
JFEスチール(株)	3, 576
㈱協和日成	2, 194
㈱ライクス	1, 704
京葉瓦斯㈱	1,616
その他	98, 649
合計	114, 388

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(A)	当期発生高(B)	当期回収高(C)	次期繰越高(D)	回収率(%)	滞留期間(日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$\frac{((A) + (D))/2}{(B)/366}$
107, 223	1, 208, 346	1, 201, 181	114, 388	91.3	33

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d 関係会社売掛金

関係会社売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(A)	当期発生高(B)	当期回収高(C)	次期繰越高(D)	回収率(%)	滞留期間(日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$\frac{((A) + (D))/2}{(B)/366}$
14, 190	102, 954	99, 799	17, 345	85. 2	56

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

e 製品

品名	在庫量 (千㎡)	金額 (百万円)
ガス	2, 343	119
合計	_	119

f 原料

品名	在庫量	金額(百万円)
原料ガス	LNG299千tほか	24, 538
合計	_	24, 538

g 貯蔵品

区分	金額(百万円)	
金属材料	1, 643	
電気用品	1	
機械土建築窯材料	464	
塗料油脂	2	
工具備品	46	
雑品	486	
製造精製材料	1	
ガスメーター	2, 068	
販売器具	2, 507	
슴計	7, 223	

③ 固定負債

a 社債

区分	金額(百万円)	
国内普通社債	317, 689	
合計	317, 689	

b 長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	22, 722
㈱みずほコーポレート銀行	15, 600
㈱埼玉りそな銀行	6, 500
日本生命保険相互会社	6, 450
第一生命保険相互会社	6, 250
住友生命保険相互会社	5, 300
㈱三菱東京UFJ銀行	2, 100
三菱UFJ信託銀行㈱	2, 100
㈱足利銀行	2, 000
太陽生命保険㈱	2, 000
東京海上日動火災保険㈱	2, 000
富国生命保険相互会社	1, 800
㈱三井住友銀行	1, 700
明治安田生命保険相互会社	1, 400
㈱横浜銀行	1,000
㈱常陽銀行	1,000
三井生命保険㈱	1,000
その他	1, 450
슴計	82, 372

④ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額 (百万円)	
三菱商事㈱	13, 256	
Malaysia LNG Sdn Bhd	7, 940	
財務省	6, 664	
STATOILHYDRO ASA	4, 666	
西豪州エル・エヌ・ジー輸入サービス㈱	4, 202	
その他	33, 245	
合計	69, 975	

(3) 【その他】

ガス料金の改定について

平成20年 3 月27日、経済産業大臣に対し、ガス事業法第17条第 4 項及び第 7 項の規定により、ガス料金改定を主な内容とするガス供給約款等変更の届出を行い、平成20年 4 月15日からガス料金の引き下げ(東京地区等においては小口部門平均1.51%)を実施した。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
株券の種類(注) 1	1 株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券及び100 株未満の株式については、その株数を表示した株券 ただし、証券保管振替機構の請求に基づき、上記以外の株数を表示した株券を 発行することができる。		
剰余金の配当の基準日	3月31日(期末配当)及び9月30日(中間配当)		
単元株式数	1,000株		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店		
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社		
取次所	中央三井信託銀行株式会社各支店並びに日本証券代行株式会社本店及び各支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額(消費税額等を含む)		
株券喪失登録			
株券喪失登録申請料	申請1件につき 8,400円(消費税額等を含む)		
株券登録料	株券1枚につき 115円(消費税額等を含む)		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店		
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社		
取次所	中央三井信託銀行株式会社各支店並びに日本証券代行株式会社本店及び各支店		
買取・買増手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税 額等の合計額		
買増請求の受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで		
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子 公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。(注)2 公告掲載URL [http://www.tokyo-gas.co.jp/]		
株主に対する特典	なし		

- (注) 1 平成21年1月に実施予定の株券電子化により、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)に基づき、当該法令施行日を効力発生日として株券を発行しない旨の定めを設ける定款の変更の決議をしたものとみなされるため、当社は株券不発行会社となる予定である。又、名義書換え、単元未満株式の買取り・買増し等についても取扱変更が生じる予定である。
- (注) 2 当社は、会社法第440条第4項に基づき決算公告を廃止したが、貸借対照表及び損益計算書については「決算情報」と改称し、引き続き当社ホームページ(http://www.tokyo-gas.co.jp/IR/ir_j.html)に掲載している。
- (注) 3 当社定款の定めにより、株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項 各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況 平成19年4月12日 平成19年5月11日 報告書 平成19年6月8日 平成19年7月13日 平成19年8月10日 平成19年9月13日 平成19年10月12日 平成19年11月13日 平成19年12月12日 平成20年1月10日 平成20年2月8日 平成20年3月6日 平成20年4月9日 平成20年5月13日 平成20年6月6日 関東財務局長に提出 (2) 訂正発行登録書 平成19年5月31日 (普通社債) 平成19年6月11日 平成19年6月13日 平成19年6月18日 平成19年6月28日 平成19年12月19日 関東財務局長に提出 (3) 発行登録追補書類 平成19年6月1日 (普通社債)及び 平成19年11月22日 その添付書類 平成20年5月15日 関東財務局長に提出 (4) 有価証券報告書の 平成19年6月18日 訂正報告書 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日(第204期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 平成19年6月18日 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日(第206期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 いずれも関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書事業年度自 平成18年4月1日平成19年6月28日及びその添付書類(第207期)至 平成19年3月31日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況

報告書の訂正報告書 平成19年11月22日

自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書である。

平成19年11月22日

自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書である。

いずれも関東財務局長に提出

(7) 半期報告書 (第208期中) 自 平成19年4月1日 平成19年12月19日

至 平成19年9月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成19年6月28日

東京瓦斯株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

中井

修

印

公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦 斯株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を 行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見 を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日に自己株式取得の取締役会決議をした。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は上記取締役会決議に基づく第1回の自己株式の取得を実施した。
- 3 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月15日を払込期日とする第28回無担保普通社債の発 行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

平成20年6月27日

東京瓦斯株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金塚	厚樹	(EII)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	邦光	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井	修	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より法 人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却 の方法に変更している。
- 2 追加情報に記載されているとおり、会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。
- 3 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月25日に自己株式取得の取締役会決議をした。
- 4 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は上記取締役会決議に基づく自己株式取得を実施した。
- 5 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日を払込期日とする第30回無担保普通社債の発 行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

平成19年6月28日

東京瓦斯株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印 指定社員 公認会計士 伊藤 邦光 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中井 修 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦 斯株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監 査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月26日に自己株式取得の取締役会決議をした。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は上記取締役会決議に基づく第1回の自己株式の取得を実施した。
- 3 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月15日を払込期日とする第28回無担保普通社債の発 行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

平成20年6月27日

東京瓦斯株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金塚	厚樹	(EII)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	邦光	F
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井	修	(FI)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第208期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦 斯株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の 有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
- 2 追加情報に記載されているとおり、会社は法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年3月31日以前に取得した 有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の 翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上して いる。
- 3 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月25日に自己株式取得の取締役会決議をした。
- 4 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は上記取締役会決議に基づく自己株式取得を実施した。
- 5 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日を払込期日とする第30回無担保普通社債の発 行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

